

令和5年度 幼児教育実態調査

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

目次

調査概要	3
【都道府県・市町村調査】	
1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況	5
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況	6
3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲	9
4. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験	13
5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況	16
6. 市町村における幼保小接続の状況、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組	21
【幼稚園・幼保連携型認定こども園調査】	
1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況	24
2. 幼稚園教諭の人材確保に関する状況	25
3. 研修の実施・参加状況等	26
4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）	28
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援	32
6. 幼稚園における預かり保育実施状況	38
7. 子育て支援関連活動の実施状況	40
8. 園児の居住市町村数	43
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題	44
10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫	47

調査概要

(調査対象) ※悉皆調査

- 都道府県・市町村
 - ・47都道府県
 - ・1,741市町村（特別区を含む）
- 全国の幼稚園・幼保連携型認定こども園（休園中などを除く）
 - ・8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 - ・6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

(調査基準日)

令和5年5月1日（一部調査については別途設定）

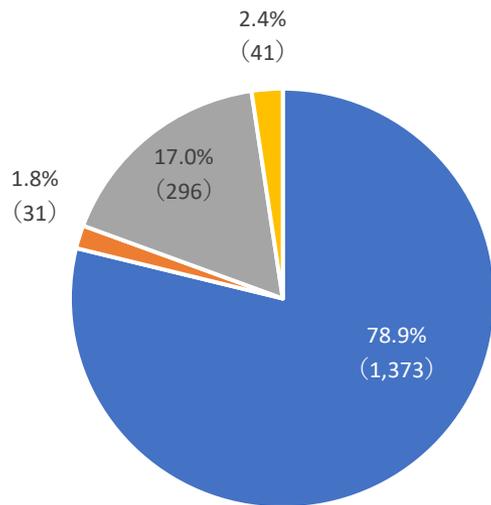
(調査項目)

- 都道府県・市町村調査
 1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況
 2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況
 3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲
 4. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験
 5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況
 6. 市町村における幼保小接続の状況、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組
- 幼稚園・幼保連携型認定こども園調査
 1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況
 2. 幼稚園教諭の人材確保に関する状況
 3. 研修の実施・参加状況等
 4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）
 5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援
 6. 幼稚園における預かり保育実施状況
 7. 子育て支援関連活動の実施状況
 8. 園児の居住市町村数
 9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題
 10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

都道府県・市町村調査

1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況

- 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」が設置されている市町村は78.9%であった。
- 幼稚園のみが設置されている市町村は1.8%であった。
- 保育所のみが設置されている市町村は17.0%であった。



※1母数：1,741市町村

※2グラフ中の（ ）内は市町村数

- 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」
- 幼稚園のみ
- 保育所のみ
- いずれもなし（無回答含む）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度
「幼保連携型認定こども園」 または 「幼稚園及び保育所」 ※令和3年度から調査										79.6% (1,367)	78.9% (1,373)
幼稚園のみ	3.0% (73)	1.6% (30)	2.4% (44)	1.8% (33)	1.5% (27)	1.5% (26)	1.8% (32)	1.0% (18)	1.6% (27)	2.2% (38)	1.8% (31)
保育所のみ	22.6% (543)	17.7% (327)	18.0% (328)	18.1% (328)	17.9% (313)	18.1% (316)	19.0% (330)	19.1% (332)	16.7% (286)	16.8% (289)	17.0% (296)
いずれもなし (無回答含む)	1.7% (40)	1.6% (29)	1.5% (27)	1.4% (25)	1.7% (29)	1.5% (27)	1.3% (22)	0.7% (13)	1.0% (17)	1.3% (23)	2.4% (41)

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

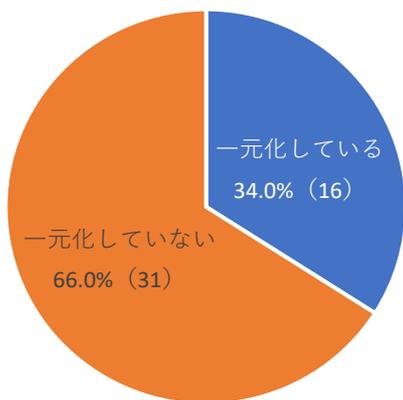
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（都道府県）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている都道府県は34.0%であった。

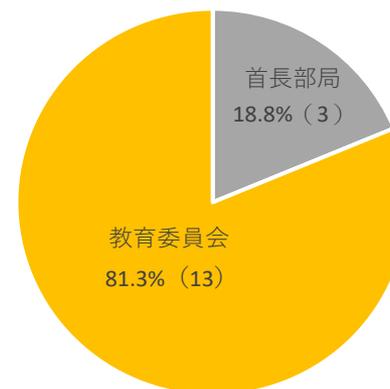
※教育・保育内容：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

都道府県

	首長部局	教育委員会	対象施設がない
①施設型給付を受ける私立幼稚園	28	19	0
②施設型給付を受けない私立幼稚園	27	19	1
③私立幼保連携型認定こども園	31	16	0
④公立幼稚園	2	44	1
⑤公立幼保連携型認定こども園	26	19	2
⑥保育所（保育所型認定こども園を含む）	34	13	0



一元化の内訳



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

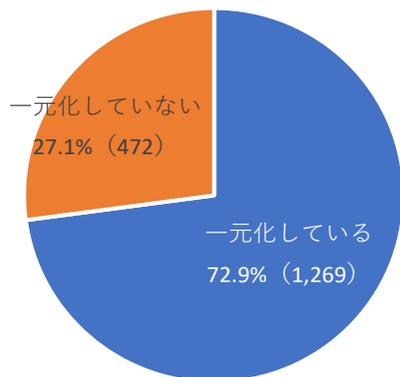
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（市町村）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている市町村は72.9%であった。

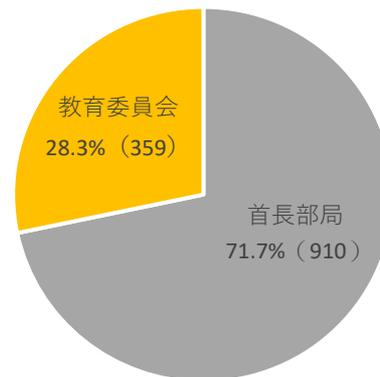
※教育・保育内容：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

市 町 村

	首長部局	教育委員会	対象施設がない (無回答含む)
①施設型給付を受ける私立幼稚園	537	141	1,063
②施設型給付を受けない私立幼稚園	343	153	1,245
③私立幼保連携型認定こども園	786	125	830
④公立幼稚園	141	484	1,116
⑤公立幼保連携型認定こども園	247	151	1,343
⑥保育所（保育所型認定こども園を含む）	1,269	275	197



一元化の内訳



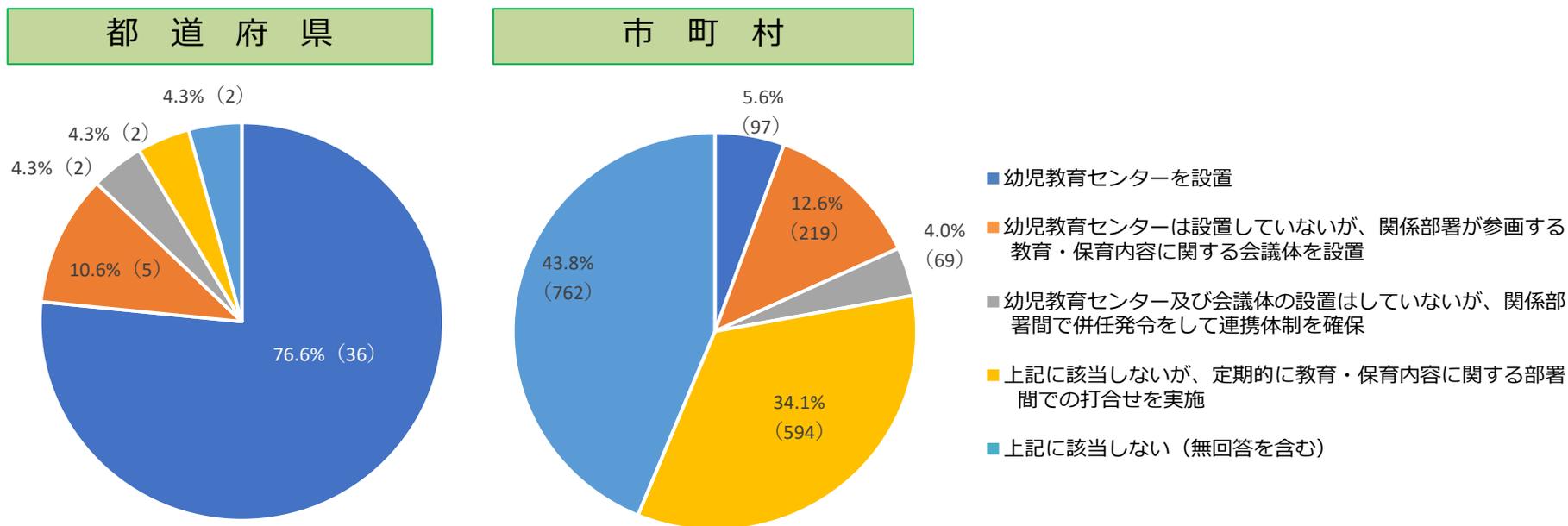
※1 母数：1,741市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

※幼児教育センター：幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点をいう。

(3) 幼児教育センターの設置等の状況

- 幼児教育センターを既に設置している都道府県は76.6%、市町村は5.6%であった。
- 幼児教育センターは設置していないが、関係部署が参画する教育・保育内容に関する会議体を設置している都道府県は10.6%、市町村は12.6%であった。
- 前回調査から都道府県は9、市町村は7増加しており、近年増加傾向にある。



※1 母数：47都道府県又は1,741市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数又は市町村数

幼児教育センターを設置している都道府県・市町村数の推移

	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度
都道府県数	11	19	27	36
市町村数	29	79	90	97

※ 母数：47都道府県又は1,741市町村

3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

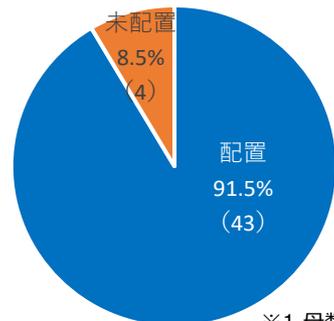
※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（都道府県）

- 幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県は91.5%であった。
- 前回調査から都道府県は4増加しており、近年増加傾向にある。

都道府県

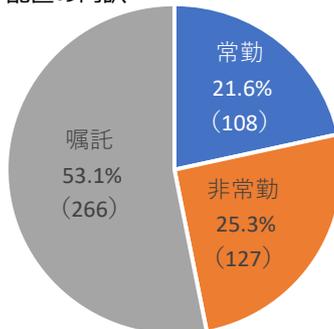
配置状況



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

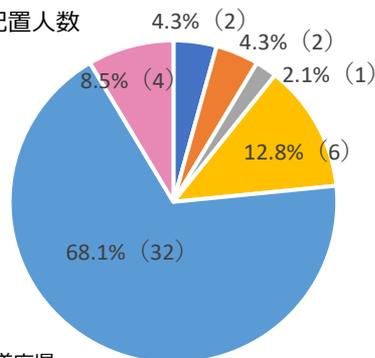
内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（501人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

配置人数



■ 1人配置 ■ 2人配置 ■ 3人配置
■ 4人配置 ■ 5人以上配置 ■ 未配置

幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県の推移

	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度
都道府県数	12	24	39	43
設置率[%]	26	51	83	91

※ 母数：47都道府県

幼児教育アドバイザー等の配置人数と都道府県数

	都道府県数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置	非常勤・嘱託のみ 配置
1人配置	2	1	1	1
2人配置	2	1	0	1
3人配置	1	0	1	0
4人配置	6	0	4	2
5人以上配置	32	0	26	6

3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

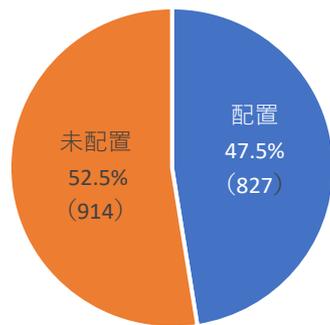
※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（市町村）

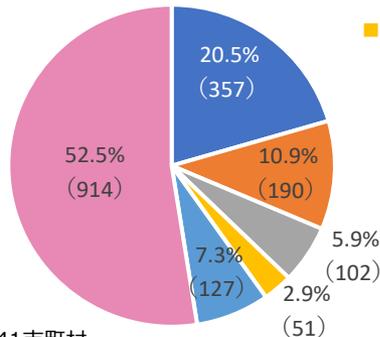
- 幼児教育アドバイザー等を配置している市町村は47.5%であった。
- 前回調査から市町村は119増加しており、近年増加傾向にある。

市町村

配置状況



配置人数



- 1人配置
- 2人配置
- 3人配置
- 4人配置
- 5人以上配置
- 未配置（無回答含む）

※1 母数：1,741市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

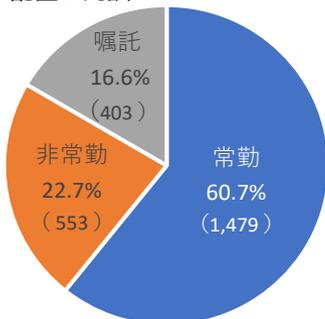
幼児教育アドバイザー等を配置している市町村の推移

	平成28年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度
市町村数	200	300	708	827
設置率[%]	11	18	41	48

※ 母数：1,741市町村

内訳

配置の内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（2,435人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

幼児教育アドバイザー等の配置人数と市町村数

	市町村数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置	非常勤・嘱託のみ 配置
1人配置	357	258		99
2人配置	190	99	48	43
3人配置	102	37	51	14
4人配置	51	21	30	0
5人以上配置	127	35	81	11

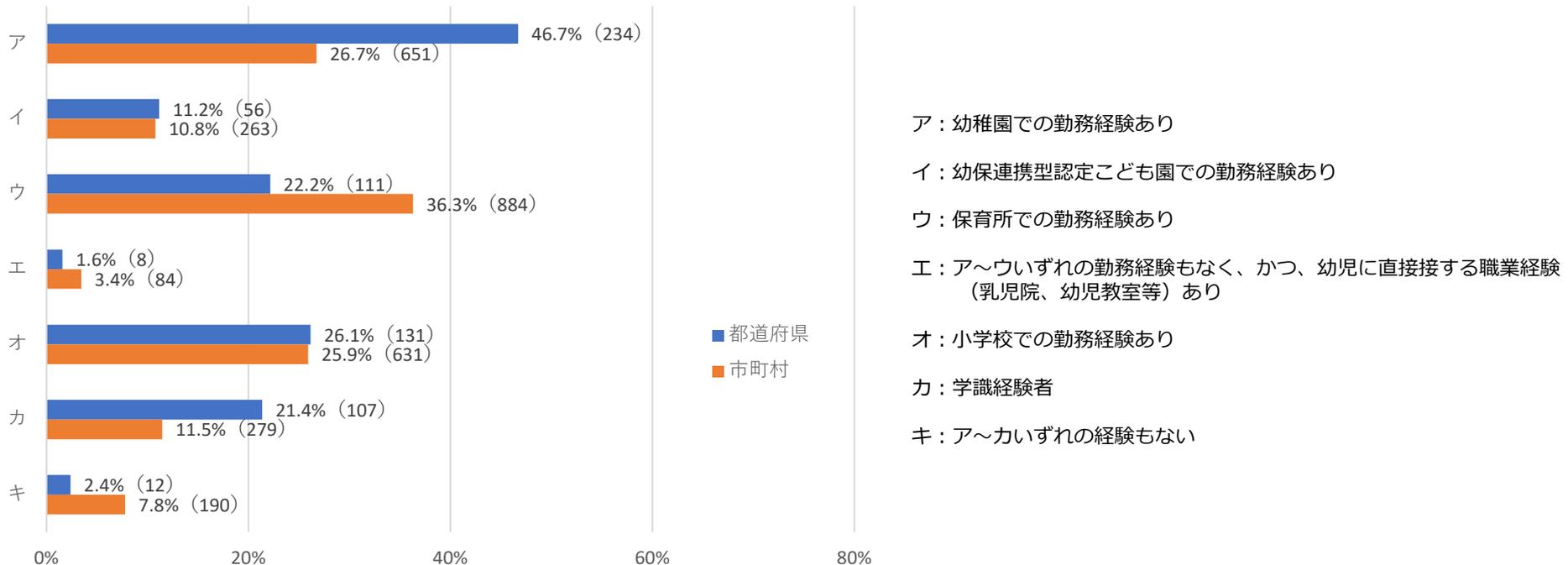
3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

(2) 幼児教育アドバイザー等の勤務経験

- 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所での勤務経験がある幼児教育アドバイザー等は、都道府県で合計401人、市町村で合計1,798人であった。また、小学校での勤務経験がある幼児教育アドバイザー等は、都道府県で131人、市町村で631人であった。

※複数回答のため、一部の幼児教育アドバイザー等については重複している。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（都道府県：501人、市町村：2,435人）

※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

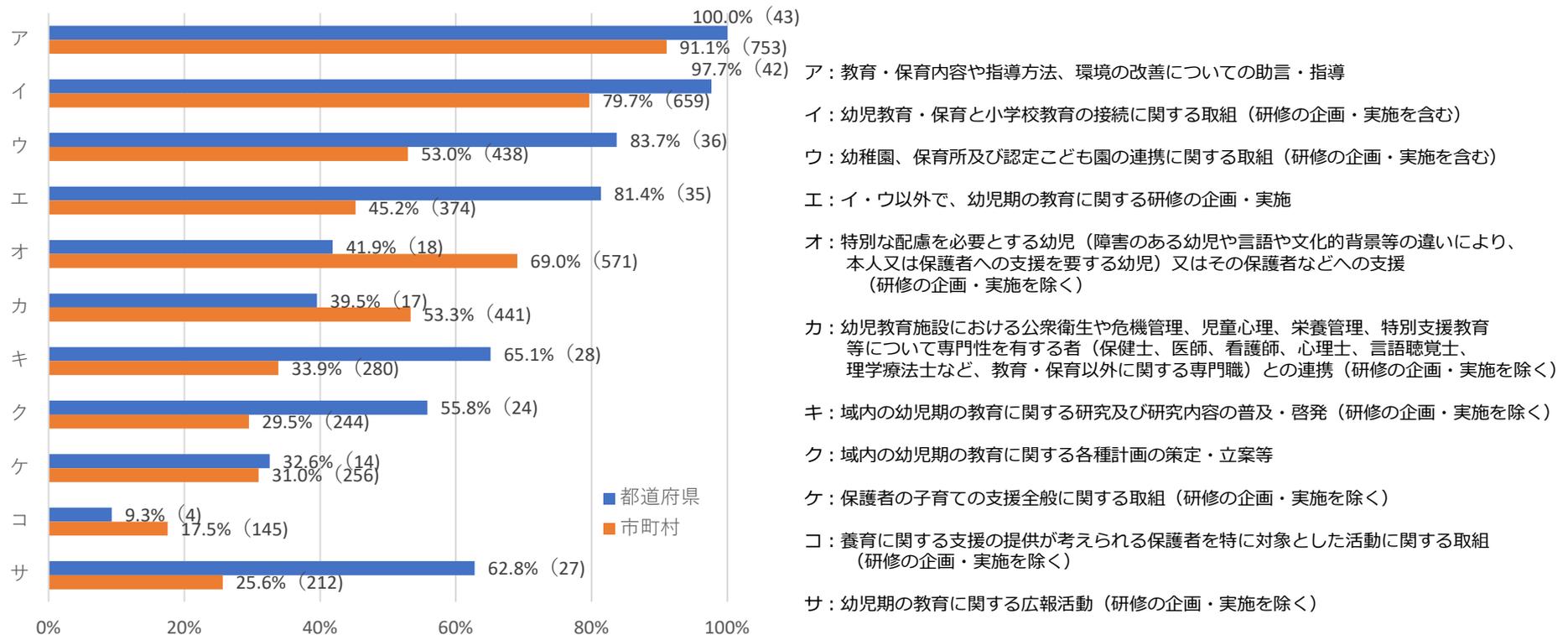
※3 複数回答

3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

(3) 幼児教育アドバイザー等の担当業務の範囲

- 「教育・保育内容や指導方法、環境の改善についての助言・指導」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県、市町村ともに最も多く、「特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者などへの支援」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県で41.9%、市町村で69.0%であった。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザー等を配置する都道府県・市町村数（都道府県：43都道府県、市町村：827市町村）

※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数又は市町村数

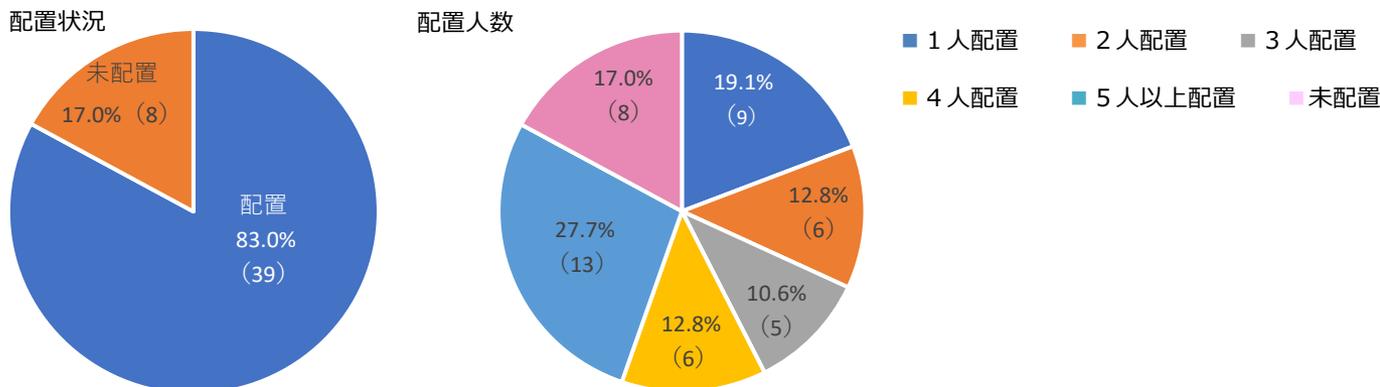
4. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

(1) 架け橋期のコーディネーター等の配置状況（都道府県）

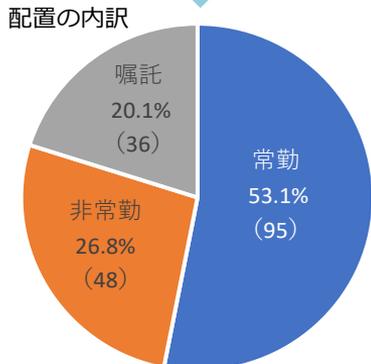
● 架け橋期のコーディネーター等を配置している都道府県は83.0%であった。

都道府県



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

内訳



※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（179人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

架け橋期のコーディネーター等の配置人数と都道府県数

	都道府県数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置	非常勤・嘱託のみ 配置
1人配置	9	4	5	0
2人配置	6	4	0	2
3人配置	5	2	3	0
4人配置	6	2	4	0
5人以上配置	13	1	12	0

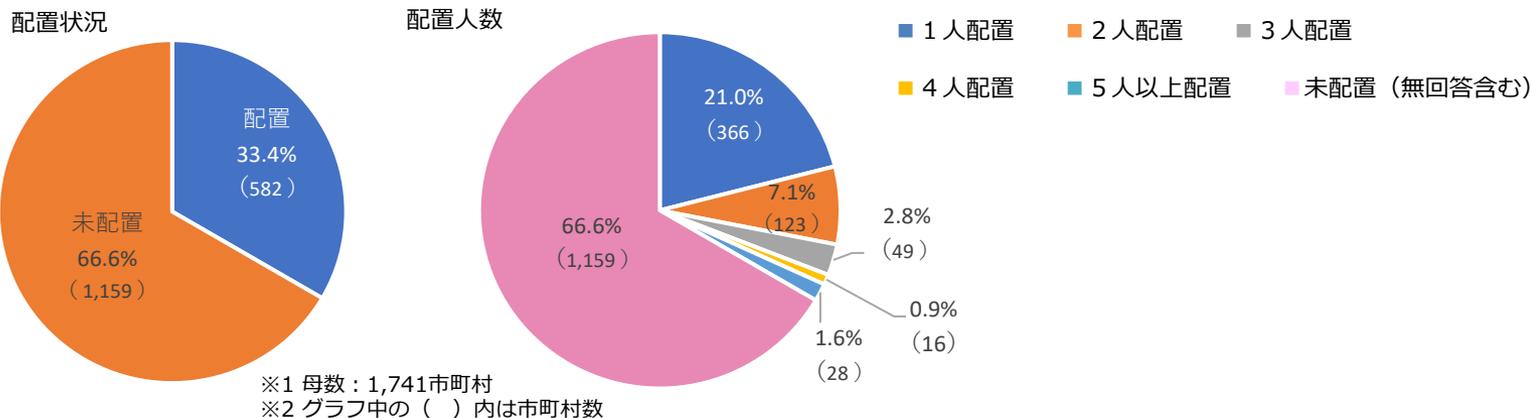
4. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

※架け橋期のコーディネーター：幼児教育施設と小学校の両施設に対して、「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施に向けた助言等を主に担当する職員をいう。

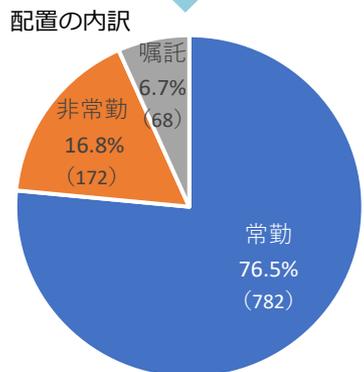
(1) 架け橋期のコーディネーター等の配置状況（市町村）

● 架け橋期のコーディネーター等を配置している市町村は33.4%であった。

市 町 村



内訳



架け橋期のコーディネーター等の配置人数と市町村数

	市町村数			
	計	常勤のみ配置	常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置	非常勤・嘱託のみ 配置
1人配置	366	303		63
2人配置	123	87	26	10
3人配置	49	19	26	4
4人配置	16	8	7	1
5人以上配置	28	11	17	0

※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（1,022人）
※2 グラフ中の（ ）内は配置人数

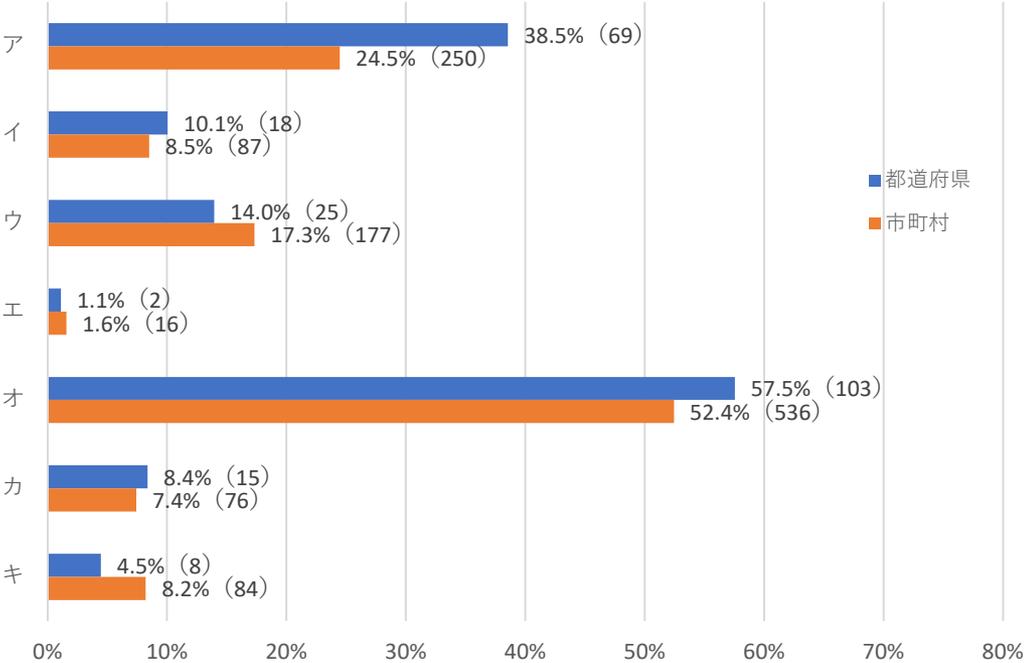
4. 架け橋期のコーディネーター等の配置状況、勤務経験

(2) 架け橋期のコーディネーター等の勤務経験

● 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所での勤務経験がある架け橋期のコーディネーター等は、都道府県で合計112人、市町村で合計514人であった。また、小学校での勤務経験がある架け橋期のコーディネーター等は、都道府県で103人、市町村で536人であった。

※複数回答のため、一部の架け橋期のコーディネーター等については重複している。

都道府県・市町村



- ア：幼稚園での勤務経験あり
- イ：幼保連携型認定こども園での勤務経験あり
- ウ：保育所での勤務経験あり
- エ：ア～ウいずれの勤務経験もなく、かつ、幼児に直接接する職業経験（乳児院、幼児教室等）あり
- オ：小学校での勤務経験あり
- カ：学識経験者
- キ：ア～カいずれの経験もない

※1 母数：架け橋期のコーディネーター等の配置人数（都道府県：179人、市町村：1,022人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は配置人数
 ※3 複数回答

5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(1) 都道府県・政令指定都市が行う法定研修における私立幼稚園教諭等の受け入れ状況

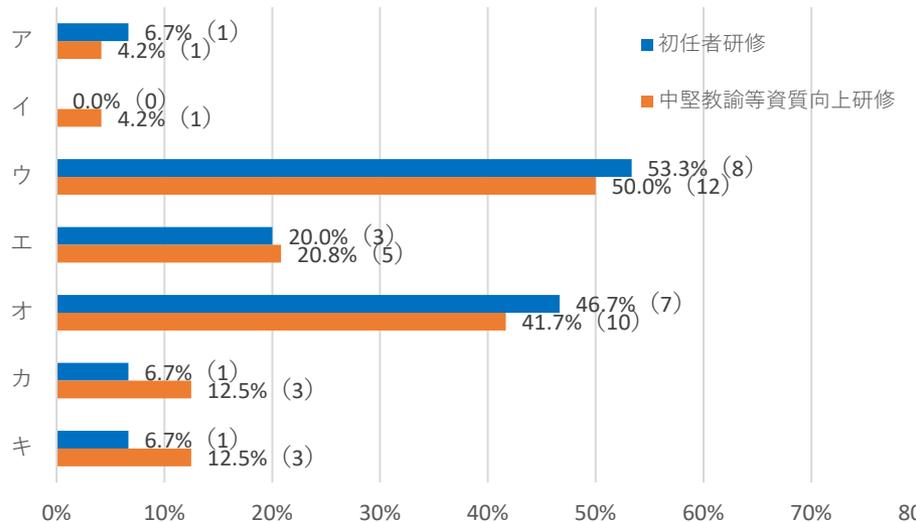
- 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修とともに、幼稚園教諭や保育教諭、保育士を受け入れている自治体が増加。
- 私立幼稚園教諭・保育教諭等を受け入れていない理由としては、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修とともに「公務員であること（幼稚園教諭であること）等を前提とした研修内容であり、私立の園の職員への研修として適していないため」が一番多く、保育所に勤務する保育士を受け入れていない理由としては、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修とともに「都道府県が実施する別の研修により、研修を受ける機会が確保されているため」が一番多かった。（次頁参照）

	初任者研修		中堅教諭等資質向上研修	
	私立幼稚園教諭・私立幼保連携型 認定こども園に勤務する保育教諭	保育所に勤務する保育士	私立幼稚園教諭・私立幼保連携型 認定こども園に勤務する保育教諭	保育所に勤務する保育士
受け入れており、 1人以上の参加実績があった	51	22	36	17
受け入れているが、 参加実績はなかった	1	1	3	4
受け入れていない	15	43	24	42

5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(1) 都道府県・政令指定都市が行う法定研修における私立幼稚園教諭等の受け入れ状況

・私立幼稚園教諭・保育教諭等を受け入れてない理由



ア：対象者がいないため

イ：当該職種の研修参加に係るニーズを把握していないため

ウ：公務員であること（幼稚園教諭であること）等を前提とした研修内容であり、私立の園の職員への研修として適していないため

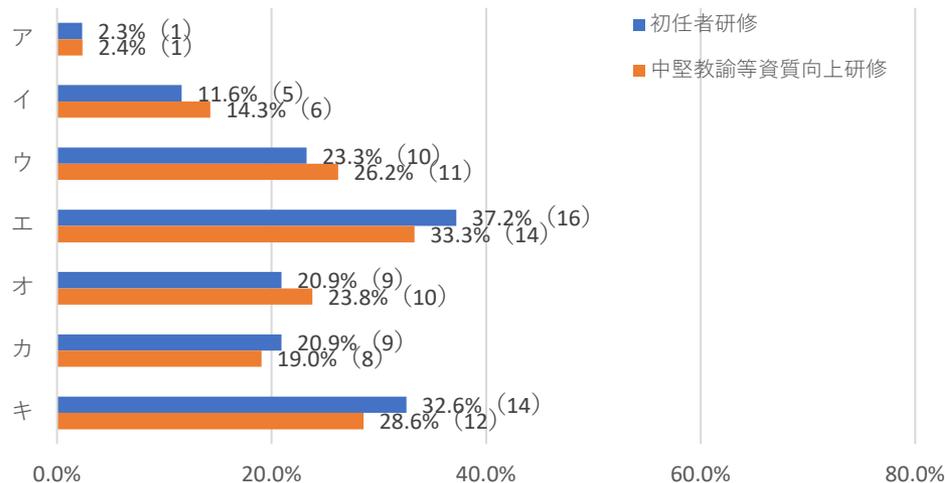
エ：都道府県が実施する別の研修により、研修を受ける機会が確保されているため

オ：都道府県以外が実施する別の研修により、研修を受ける機会が確保されているため

カ：受入れ可能な人数に限りがあるため

キ：その他

・保育所に勤務する保育士を受け入れてない理由



※1 母数：私立幼稚園教諭・保育教諭等を受け入れていない都道府県・指定都市数
 （初任者研修：15自治体、中堅教諭等資質向上研修：24自治体）
 保育所に勤務する保育士を受け入れていない都道府県・指定都市数
 （初任者研修：43自治体、中堅教諭等資質向上研修：42自治体）

※2 グラフ中の（ ）内は自治体数

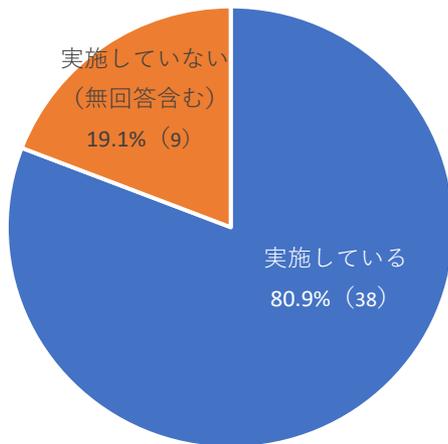
※3 複数回答

5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(2) 幼保小の合同研修の実施状況（都道府県）

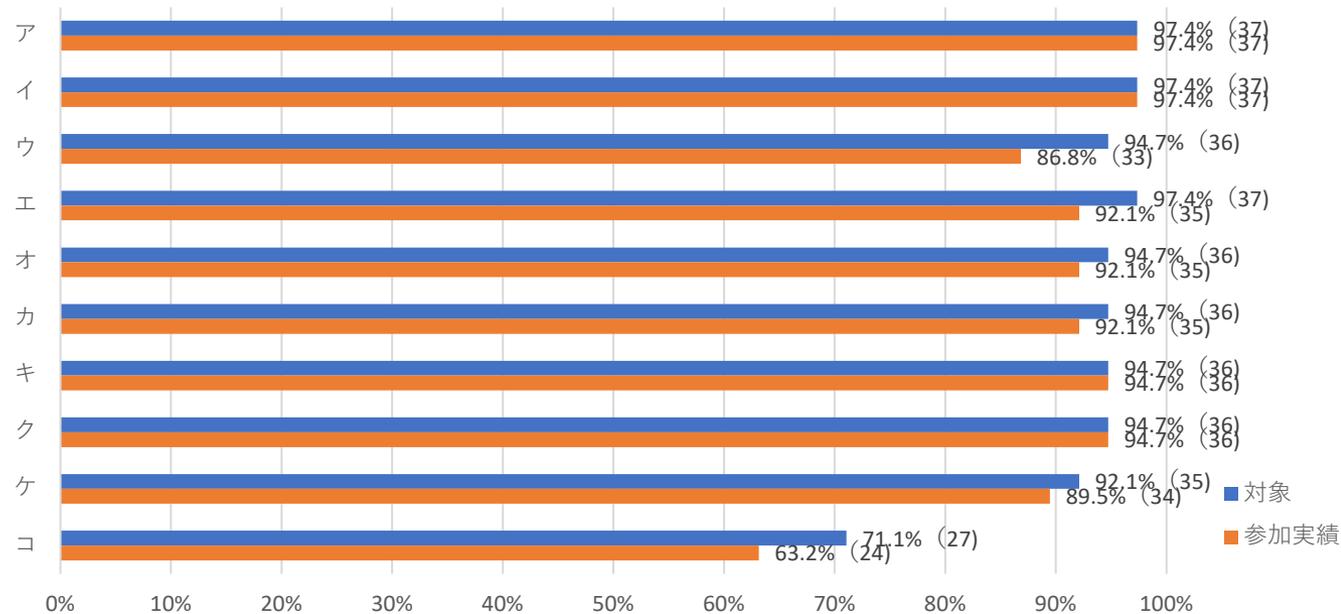
- 都道府県単位で幼保小の合同研修を実施している都道府県は80.9%であった。
- 幼保小の合同研修では、公私立問わずほとんどの施設職員及び自治体職員の参加実績があった。

都道府県



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

・対象・参加実績



※1 母数：実施していると回答があった38都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

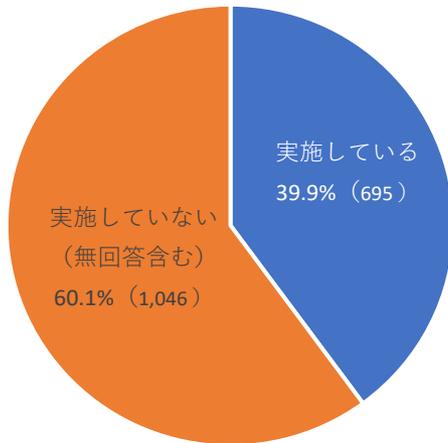
- ア：公立幼稚園
- イ：私立幼稚園
- ウ：公立幼保連携型認定こども園
- エ：私立幼保連携型認定こども園
- オ：公立保育所
- カ：私立保育所
- キ：小学校教諭
- ク：域内自治体の幼児教育・保育担当者
- ケ：域内自治体の小学校教育担当者
- コ：その他（小規模保育施設、事業所内保育施設等）

5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(2) 幼保小の合同研修の実施状況（市町村）

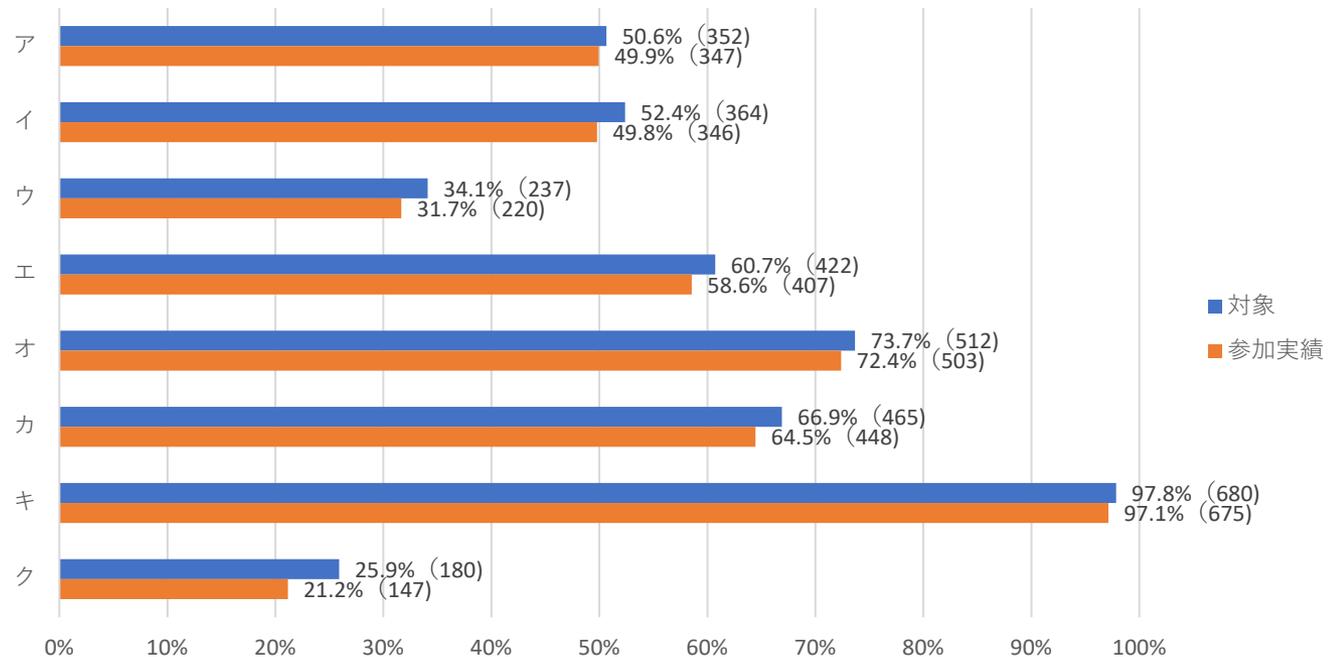
- 市町村単位で幼保小の合同研修を実施している市町村は39.9%であった。
- 幼保小の合同研修は、小学校教諭の参加実績が多かった。

市町村



※1 母数：1,741市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

・対象・参加実績



※1 母数：実施していると回答があった695市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

ア：公立幼稚園
 イ：私立幼稚園
 ウ：公立幼保連携型認定こども園
 エ：私立幼保連携型認定こども園
 オ：公立保育所
 カ：私立保育所
 キ：小学校教諭
 ク：その他（小規模保育施設、事業所内保育施設等）

5. 幼稚園教諭・保育教諭等の研修の実施状況

(3) その他の研修の実施状況

- 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修及び幼保小の合同研修以外の研修を実施している都道府県は93.6%、市町村は31.2%であった。
- 都道府県では、公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園のいずれも対象としているところが多く、市町村では、公立の幼稚園を対象としているところが最も多かった。

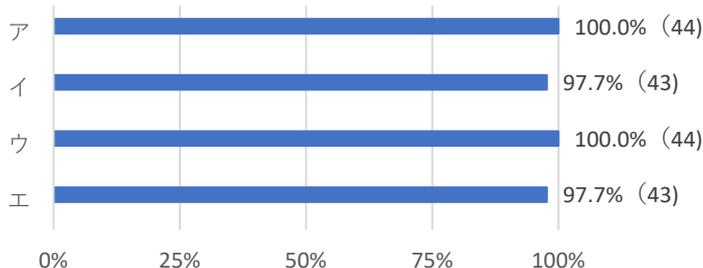
都道府県

実施していない（無回答含む） 6.4% (3)



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

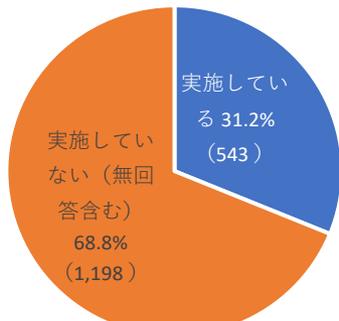
・主な対象（複数回答可）



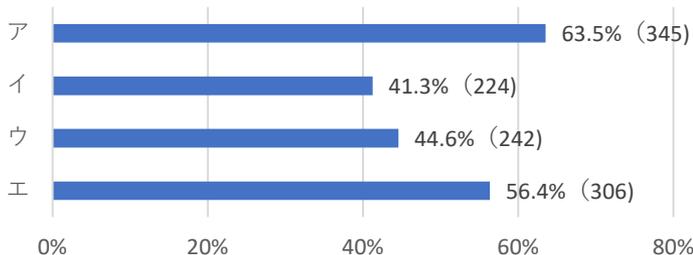
※1 母数：実施していると回答があった44都道府県
 ※2 グラフ中の（ ）内は都道府県数

ア：公立幼稚園
 イ：私立幼稚園
 ウ：公立幼保連携型認定こども園
 エ：私立幼保連携型認定こども園

市町村



※1 母数：1,741市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数



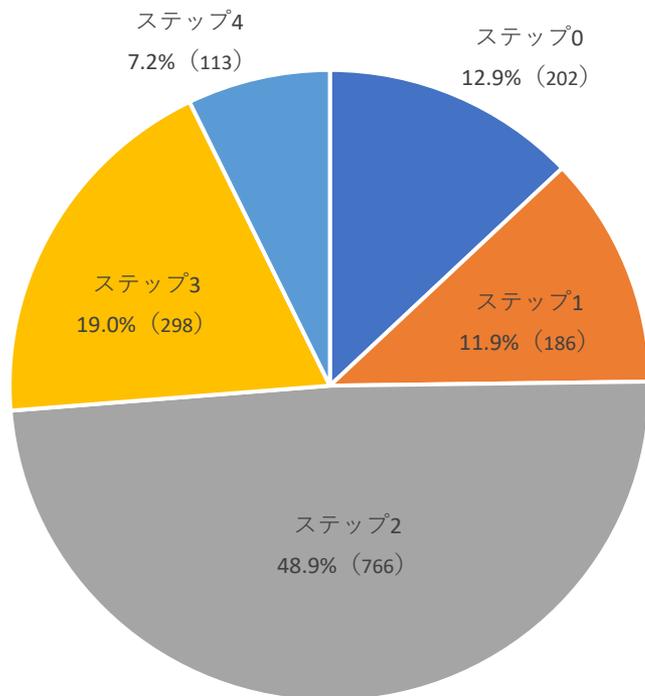
※1 母数：実施していると回答があった543市町村
 ※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

ア：公立幼稚園
 イ：私立幼稚園
 ウ：公立幼保連携型認定こども園
 エ：私立幼保連携型認定こども園

6. 市町村における幼保小接続の状況、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組

(1) 幼保小連携・接続の実施状況

- 接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている（ステップ3・4）割合は26.3%であった。
- 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない（ステップ2）割合が48.9%で最も多かった。



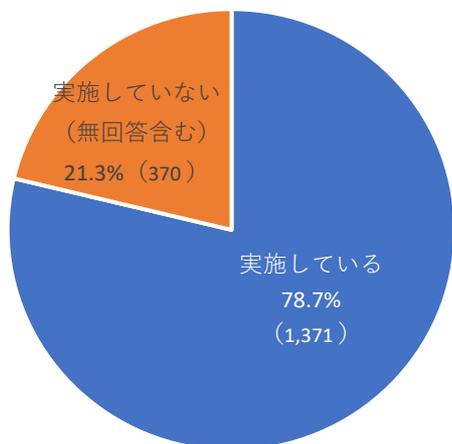
- ステップ0：
連携の予定・計画がまだ無い。
- ステップ1：
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：回答があった1,565市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）
※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

6. 市町村における幼保小接続の状況、幼児教育と小学校教育の接続に関する取組

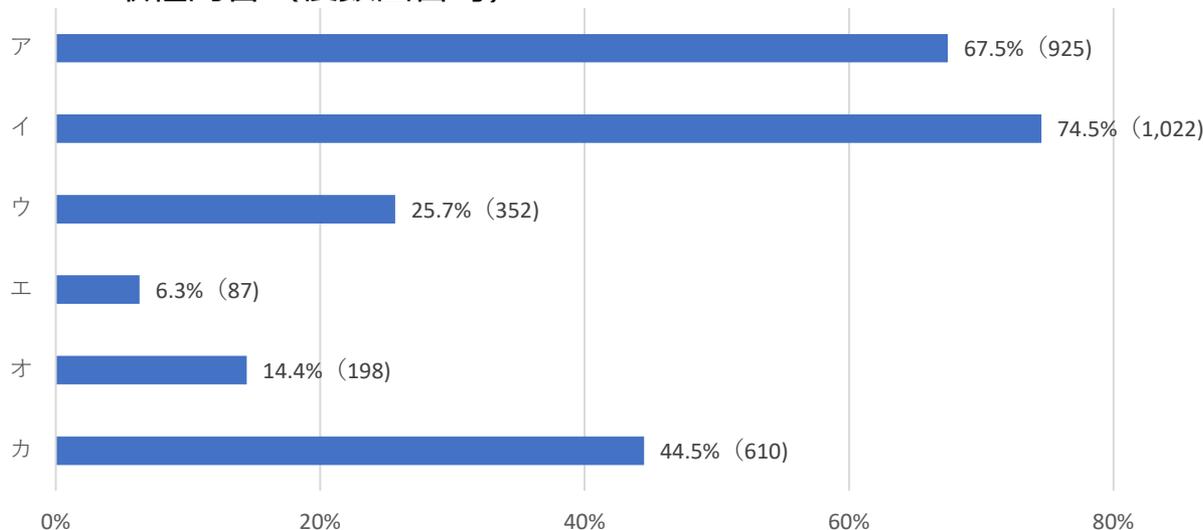
(2) 幼児教育と小学校教育の接続に関する取組

- 幼児教育と小学校教育の接続に関する取組を実施している市町村は78.7%であった。
- 取組内容は、「幼保小の関係者で構成される合同会議の開催」が74.5%で一番多く、次に「自治体内の関係部局との情報共有等の連携」が67.5%が多かった。



※1 母数：1,741市町村
※2 グラフ中の()内は市町村数

・取組内容 (複数回答可)



※1 母数：実施していると回答があった1,371市町村
※2 グラフ中の()内は市町村数

ア：自治体内の関係部局との情報共有等の連携
イ：幼保小の関係者で構成される合同会議の開催
ウ：「架け橋期のカリキュラム」の作成
エ：幼児教育と小学校教育の接続に関する研修教材の開発
オ：幼児教育と小学校教育の接続に関する周知広報資料の作成
カ：域内の幼保小における幼児教育と小学校教育の接続の取組に関する実態把握

幼稚園・幼保連携型認定こども園調査

1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況

- 幼稚園の園長、副園長・教頭、教諭のうち、幼稚園教諭免許状（普通免許状（専修免許状、一種免許状、二種免許状）又は臨時免許状等）と保育士資格を併有している者の割合は、全体で86.2%であった。
- 一種又は二種免許状及び保育士資格併有者のうち、特例により幼稚園教諭免許状を取得した者は4,653人であった。

		計		公立		私立	
		人数	①に占める割合	人数	①に占める割合	人数	①に占める割合
園長	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	6,122		2,117		4,005	
	② 保育士資格併有者	3,554	58.1%	1,386	65.5%	2,168	54.1%
	③ 小学校教諭免許併有者	2,221	36.3%	966	45.6%	1,255	31.3%
副園長・教頭	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	5,467		1,068		4,399	
	② 保育士資格併有者	3,998	73.1%	865	81.0%	3,133	71.2%
	③ 小学校教諭免許併有者	1,553	28.4%	366	34.3%	1,187	27.0%
教諭等	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	88,131		12,598		75,533	
	② 保育士資格併有者	78,379	88.9%	11,313	89.8%	67,066	88.8%
	③ 小学校教諭免許併有者	13,700	15.5%	3,602	28.6%	10,098	13.4%
合計	① 普通免許状又は臨時免許状保持者	99,720		15,783		83,937	
	② 保育士資格併有者	85,931	86.2%	13,564	85.9%	72,367	86.2%
	③ 小学校教諭免許併有者	17,474	17.5%	4,934	31.3%	12,540	14.9%
① 一種又は二種免許状及び保育士資格併有者		83,191		13,214		69,977	
② 特例により上記幼稚園教諭免許状を取得		4,653	5.6%	535	4.0%	4,118	5.9%

2. 幼稚園教諭の人材確保に関する状況

(1) 教諭等の採用者、離職者の状況（令和4年度の実績）

- 令和4年度は、採用者数が38,548人、離職者数が22,194人であった。

採用者の状況

	採用者数	割合
正規雇用	23,804人	61.8%
非正規雇用	14,744人	38.2%
合計	38,548人	100.0%

※1 新卒・中途採用者の合計
 ※2 令和4年度の実績

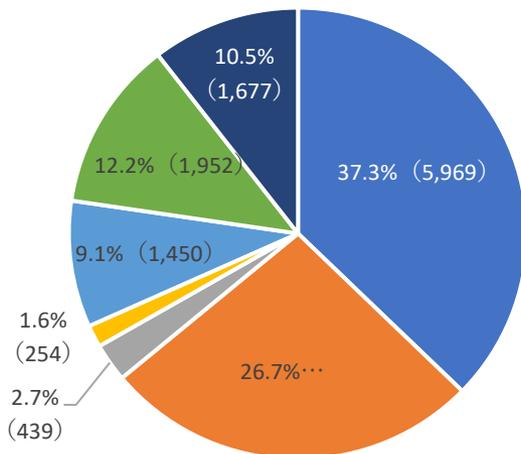
離職者の状況

	離職者数	割合
正規雇用	14,315人	64.5%
非正規雇用	7,879人	35.5%
合計	22,194人	100.0%

※1 新卒・中途採用者の別はない離職者の合計
 ※2 令和4年度の実績

(2) 幼稚園教諭・保育教諭の直前の職種等

- 中途採用者の直前の職種等としては他の園が37.3%で最も多かった。



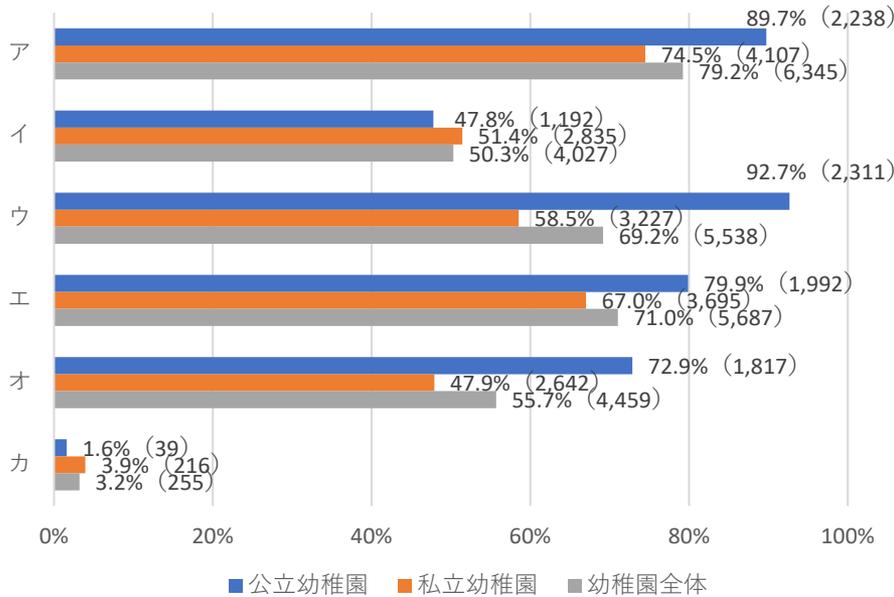
- 他の幼稚園・幼保連携型認定こども園
- 上記以外の保育施設（保育所や小規模保育事業所など）
- 上記以外で幼児に直接関わる仕事（幼児教室等）
- 小学校又は義務教育学校
- 幼児に直接関わらない職種（上記「小学校又は義務教育学校」を除く）
- 家庭における子育て・介護等
- それ以外又は不明

※1 母数：中途採用の職員数（16,012人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は職員数
 ※3 令和4年度の実績

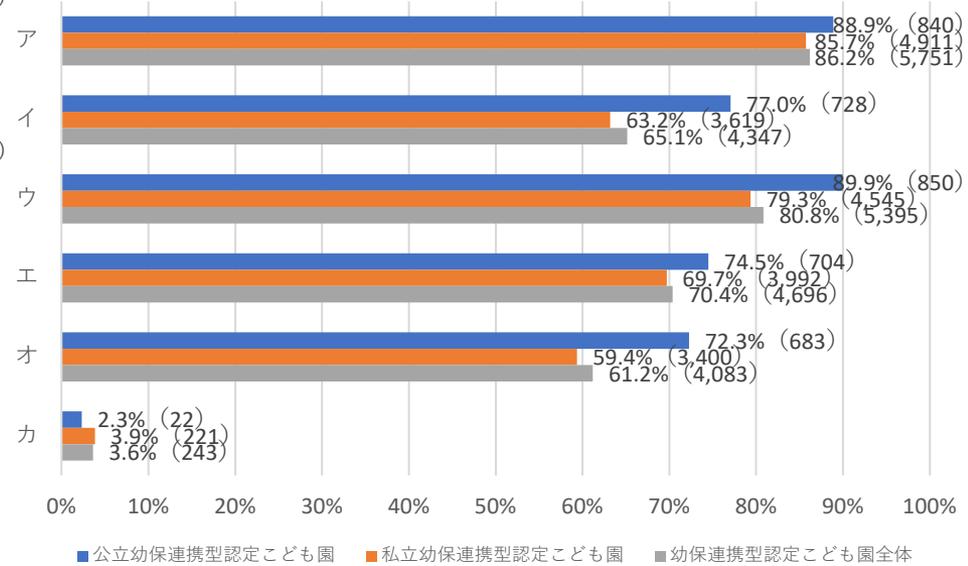
3. 研修の実施・参加状況等

(1) 実施・参加状況

幼稚園



幼保連携型認定こども園



ア：園が自主的に研修を実施した

イ：都道府県又は政令指定都市が行う法定研修（初任者研修又は中堅教諭等資質向上研修）に職員が参加した

ウ：都道府県又は市町村が主催・共催する、法定研修以外の研修に職員が参加した

エ：幼稚園・認定こども園団体が主催する研修に参加した

オ：ア～エ以外の研修（他園の保育の見学等も含む）に職員が参加した

カ：研修に参加した職員はいなかった

※1 母数：

・8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

・6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

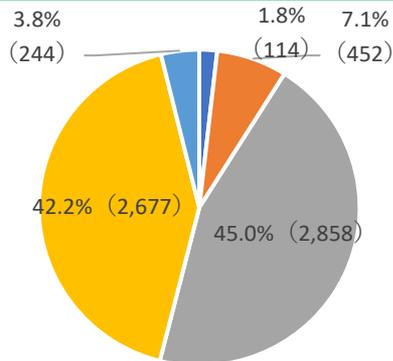
※3 複数回答

3. 研修の実施・参加状況等

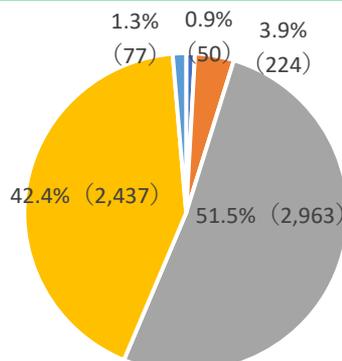
(3) 教育活動期間中の実施頻度

● 幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに月に1～2回程度が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



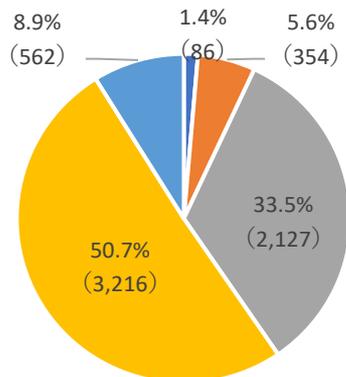
- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度
- 無回答

※1 母数：3.(1)において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・6,345幼稚園（公立：2,238園、私立：4,107園）
 ・5,751幼保連携型認定こども園（公立：840園、私立：4,911園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

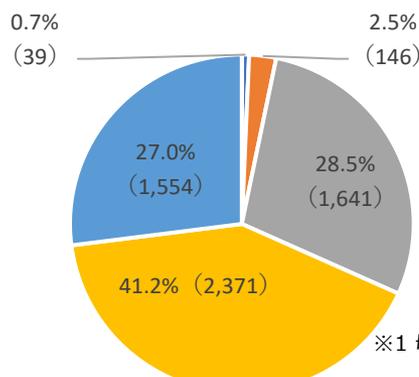
(4) 長期休業期間中の実施頻度

● 幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに年に1～2回程度が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度
- 無回答

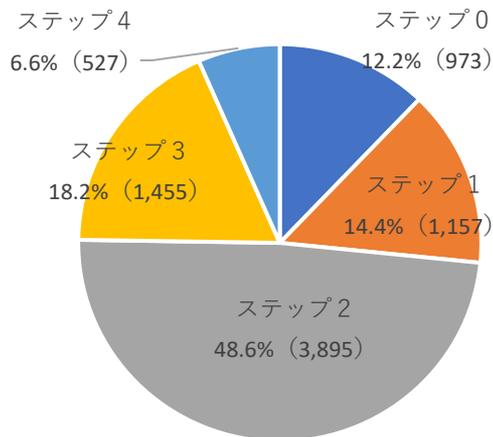
※1 母数：3.(1)において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・6,345幼稚園（公立：2,238園、私立：4,107園）
 ・5,751幼保連携型認定こども園（公立：840園、私立：4,911園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

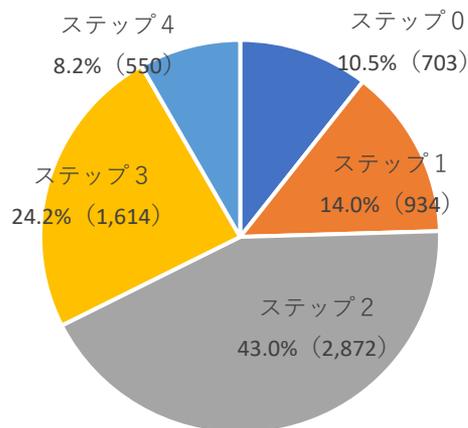
(1) 小学校との接続の状況

- 幼稚園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている（ステップ3・4）割合は24.8%であった。
- 幼保連携型認定こども園においては、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている小学校との接続が実施されている（ステップ3・4）割合は32.4%であった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



- ステップ0：
連携の予定・計画がまだ無い。（無回答含む）
- ステップ1：
連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2：
年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3：
授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4：
接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

※1 母数：

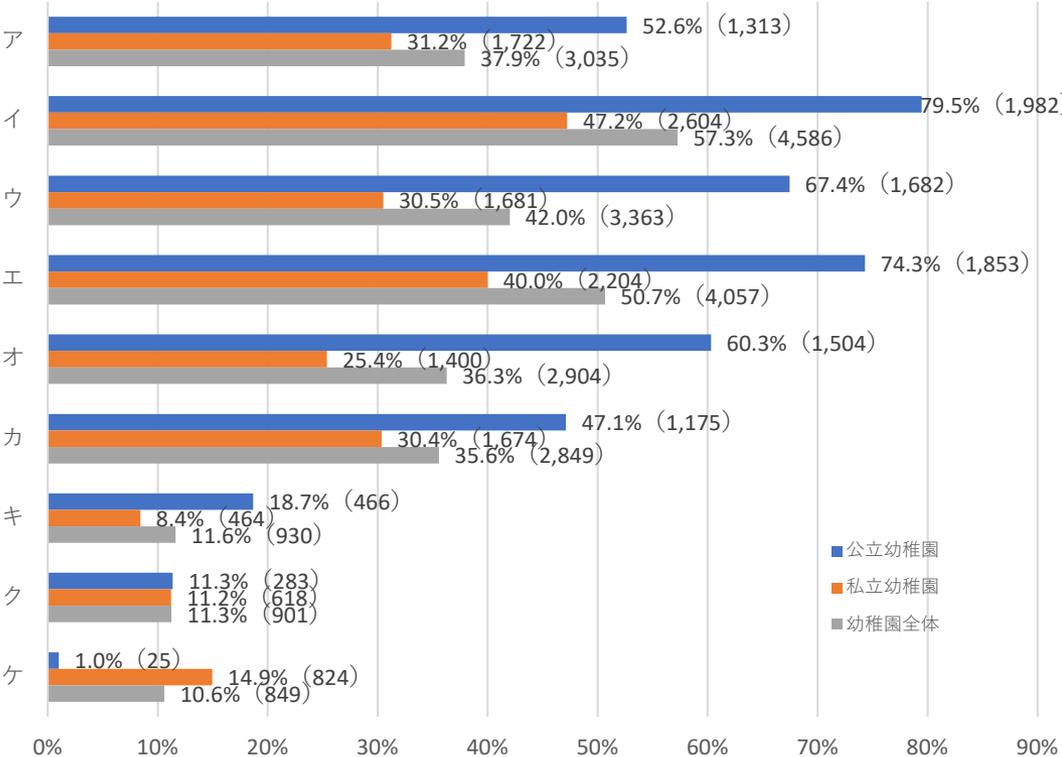
- ・ 8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
- ・ 6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

(2) 連携の取組内容（幼稚園）

幼稚園



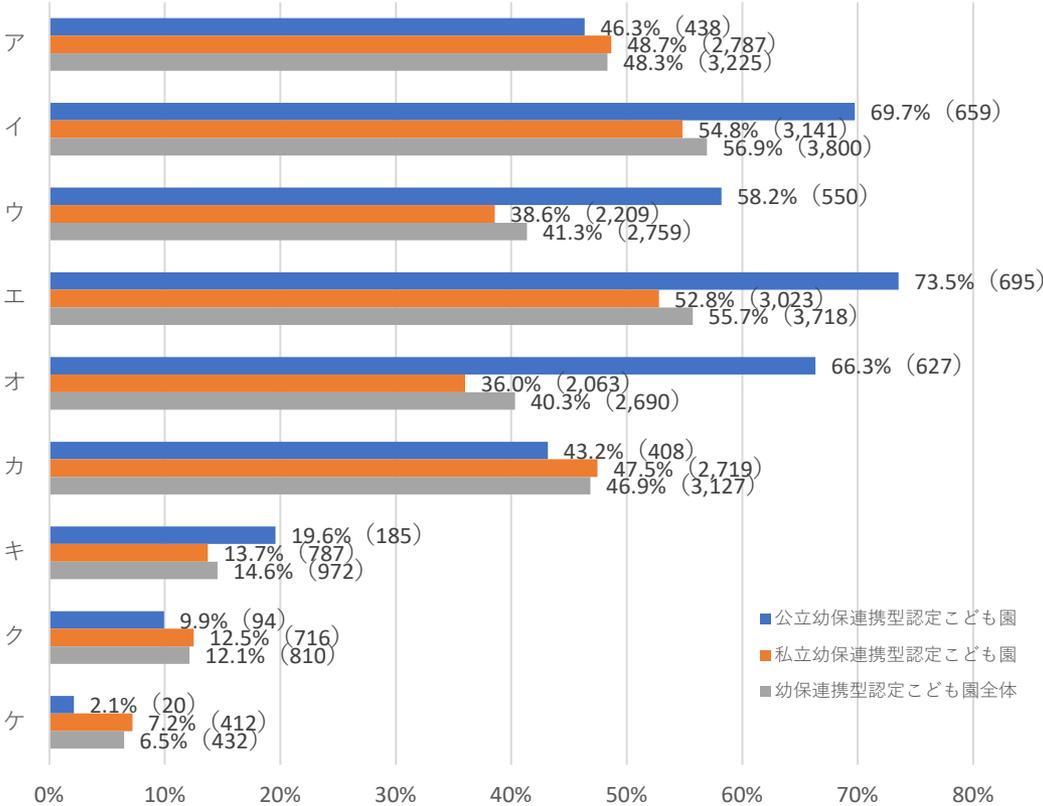
- ア：小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
- イ：園児と小学校の児童との交流活動
- ウ：幼稚園教諭と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
- エ：幼稚園教諭と小学校の授業参観
- オ：小学校の教職員による園の保育参観
- カ：小学校教育との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成
- キ：小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
- ク：その他
- ケ：小学校との連携の取組を実施していない

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

(2) 連携の取組内容（幼保連携型認定こども園）

幼保連携型認定こども園



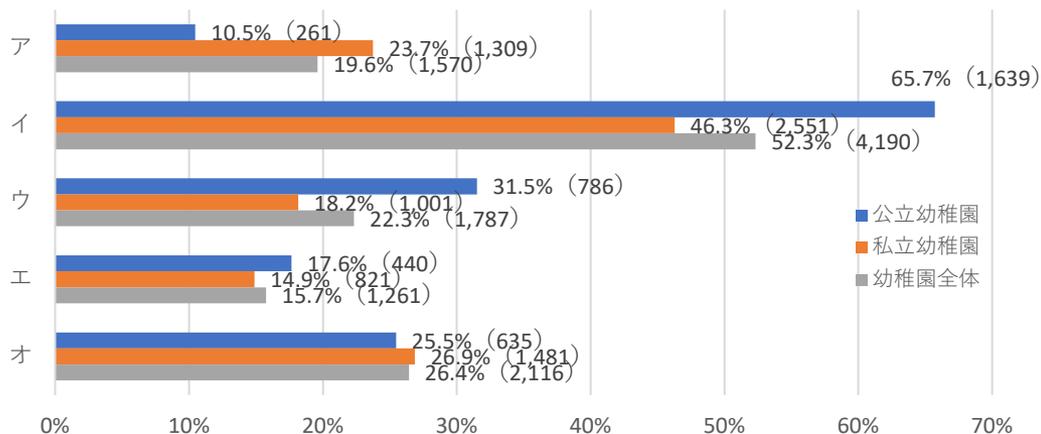
- ア：小学校との連携・接続の担当に関する業務分掌を明確にすること
- イ：園児と小学校の児童との交流活動
- ウ：保育教諭と小学校の教職員との合同研修会や研究会の開催
- エ：保育教諭と小学校の授業参観
- オ：小学校の教職員による園の保育参観
- カ：小学校教育との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成
- キ：小学校と協同して、接続を意識したカリキュラムを編成・実施
- ク：その他
- ケ：小学校との連携の取組を実施していない

※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

4. 小学校との接続の状況、連携の取組内容、情報共有（引継ぎ等）

(3) 情報共有（引継ぎ等）

幼稚園



ア：指導要録を電子化して小学校へ送付

イ：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する幼児の育ちについて説明

ウ：小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力

エ：スタートカリキュラムの作成に関して幼稚園教員が助言・協力

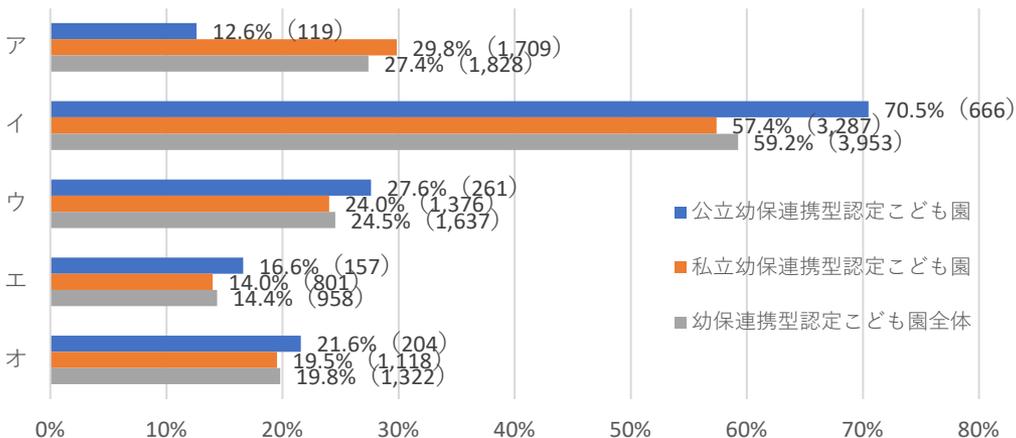
オ：その他

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

幼保連携型認定こども園



ア：指導要録を電子化して小学校へ送付

イ：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、小学校へ入学する幼児の育ちについて説明

ウ：小学校での生活を見通した年長児の活動に関して小学校教員が助言・協力

エ：スタートカリキュラムの作成に関して幼稚園教員が助言・協力

オ：その他

※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

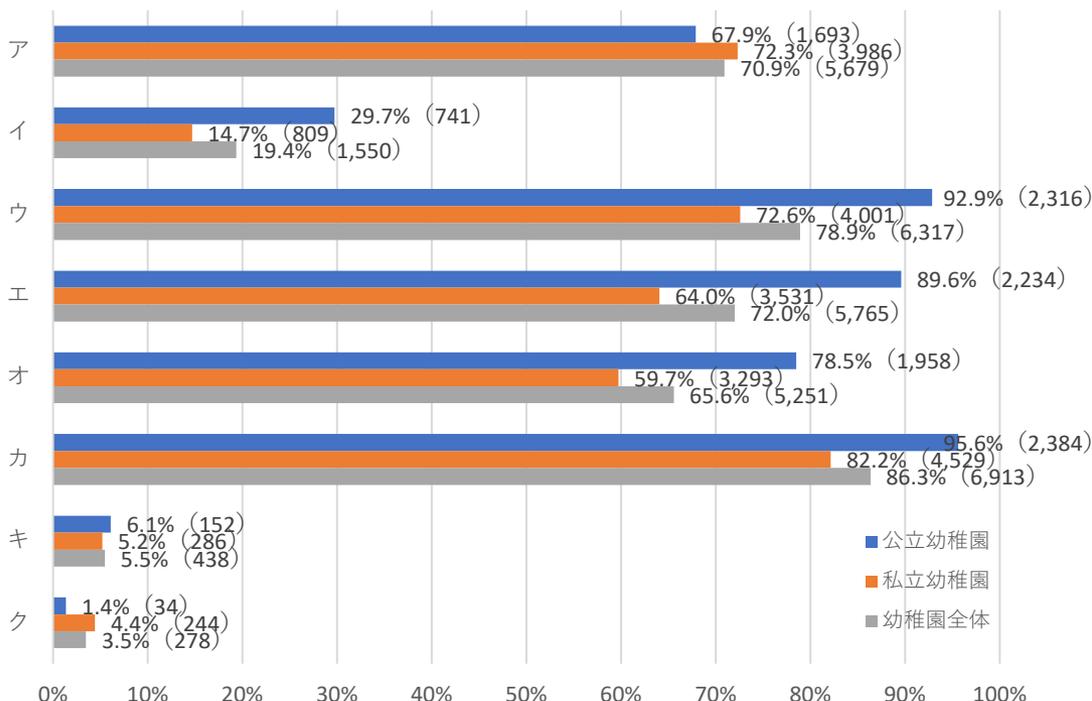
(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって実施している支援（幼稚園）

※ 「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼稚園

障害のある幼児等の数

	園児数	在園している園数	在園している園の割合	1園あたりの人数
公立幼稚園	14,522人	2,033園	81.5%	7.1人/園
私立幼稚園	31,529人	4,139園	75.1%	7.6人/園
幼稚園全体	46,051人	6,172園	77.1%	7.5人/園



ア：幼稚園の教員免許を有する者の配置（財政支援を含む）

イ：特別支援教育支援員など、障害のある幼児等への支援について専門性を有する者の配置（財政支援を含む）

ウ：巡回相談等、障害への気付きや障害のある幼児等への関わり方（個別の指導計画を含む）に関する助言や研修

エ：家庭、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関との連携（個別の教育支援計画の作成を含む）への助言や研修

オ：保護者との関わり方に関する助言や研修

カ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ

キ：ア～カ以外の取組

ク：過去に障害のある幼児等が在園したことがない

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

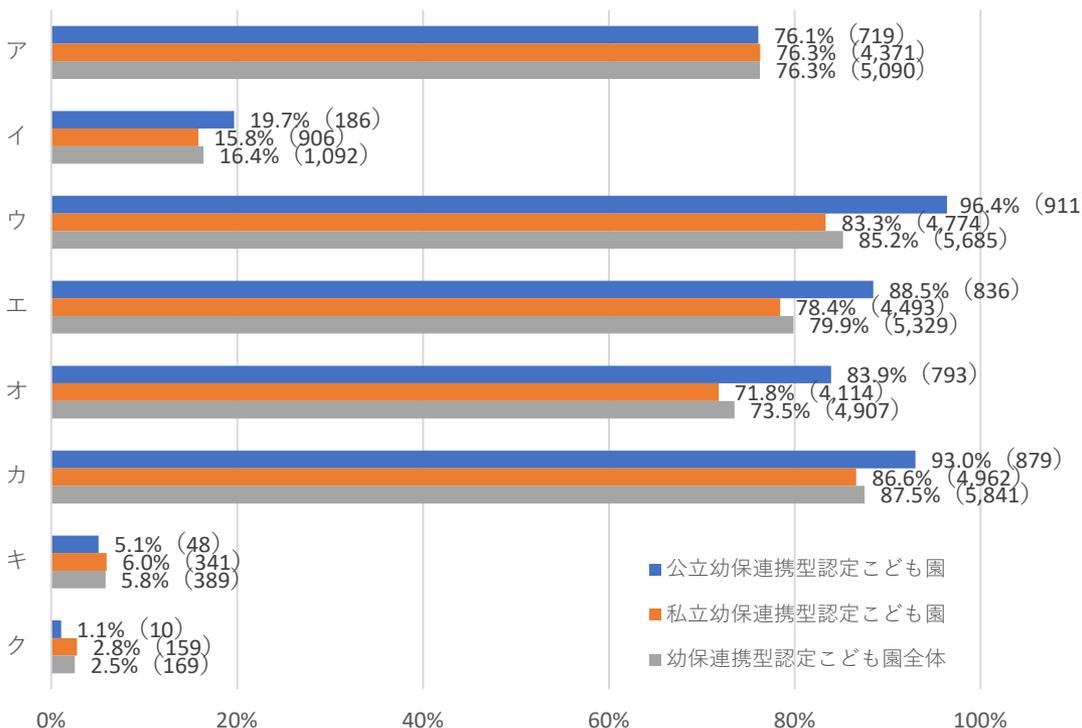
(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって実施している支援（幼保連携型認定こども園）

※ 「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼保連携型認定こども園

障害のある幼児等の数

	園児数	在園している園数	在園している園の割合	1園あたりの人数
公立幼保連携型認定こども園	8,336人	827園	87.5%	10.1人/園
私立幼保連携型認定こども園	29,136人	4,509園	78.7%	6.5人/園
幼保連携型認定こども園全体	37,472人	5,336園	80.0%	7.0人/園



- ア：幼稚園の教員免許を有する者の配置（財政支援を含む）
- イ：特別支援教育支援員など、障害のある幼児等への支援について専門性を有する者の配置（財政支援を含む）
- ウ：巡回相談等、障害への気付きや障害のある幼児等への関わり方（個別の指導計画を含む）に関する助言や研修
- エ：家庭、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関との連携（個別の教育支援計画の作成を含む）への助言や研修
- オ：保護者との関わり方に関する助言や研修
- カ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ
- キ：ア～カ以外の取組
- ク：過去に障害のある幼児等が在園したことがない

※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

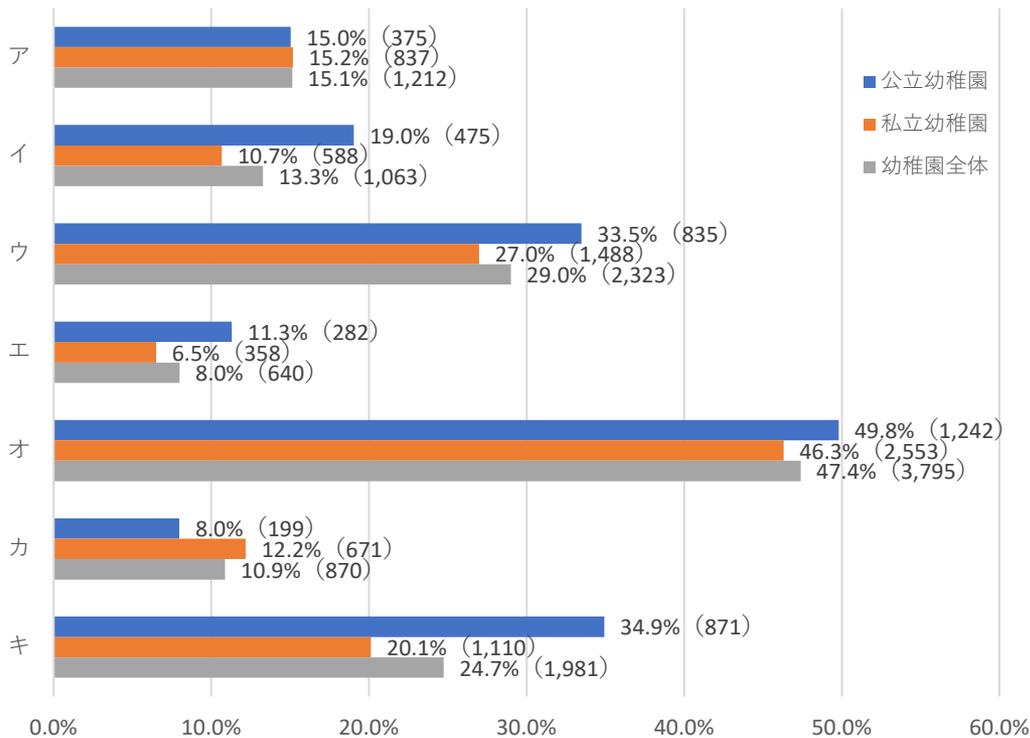
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(2) 外国人幼児等への指導に当たって、実施している支援（幼稚園）

外国人幼児等の数

	園児数	在園している園数	在園している園の割合	1園あたりの人数
公立幼稚園	1,775人	606園	24.3%	2.9人/園
私立幼稚園	5,896人	1,282園	23.3%	4.6人/園
幼稚園全体	7,671人	1,888園	23.6%	4.1人/園

幼稚園



ア：保育中に支援を行う教員又は教員を補助する者の配置（財政支援を含む）

イ：外国人幼児等との円滑な意思伝達のための通訳

ウ：外国人幼児等も楽しめる遊びの工夫（絵本や歌等）への助言

エ：幼児の母国の文化、習慣、遊び等に関する研修

オ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ

カ：ア～オ以外の取組

キ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

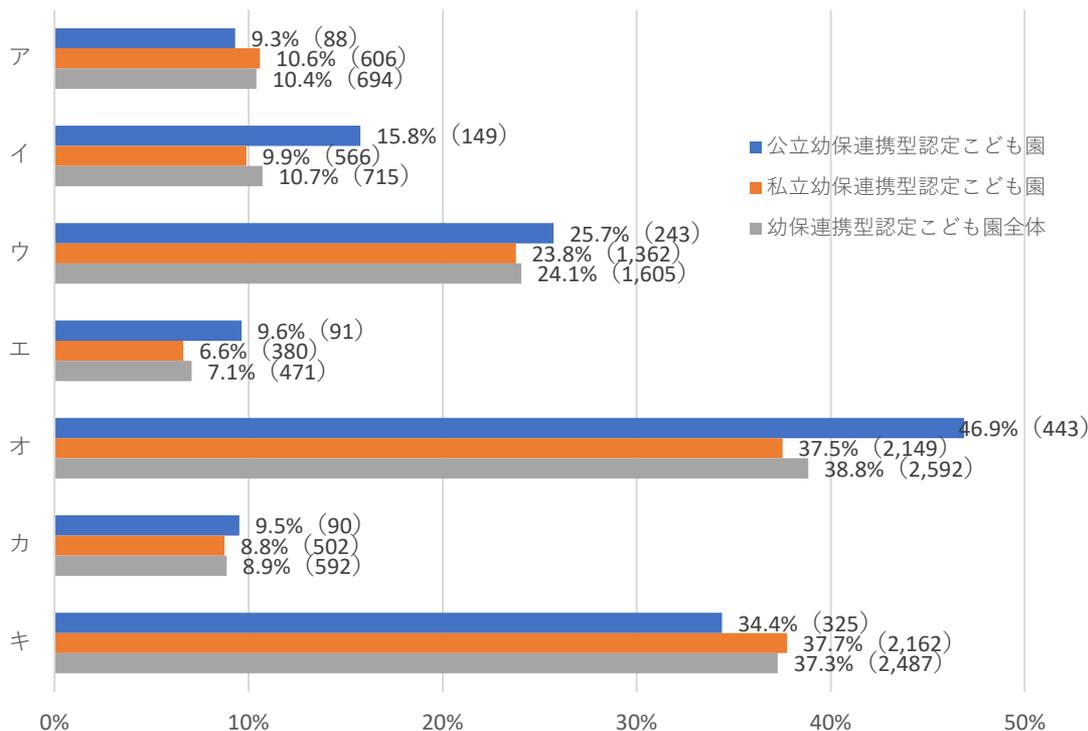
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(2) 外国人幼児等への指導に当たって、実施している支援（幼保連携型認定こども園）

外国人幼児等の数

	園児数	在園している園数	在園している園の割合	1園あたりの人数
公立幼保連携型認定こども園	892人	250園	26.5%	3.6人/園
私立幼保連携型認定こども園	3,426人	1,087園	19.0%	3.2人/園
幼保連携型認定こども園全体	4,318人	1,337園	20.0%	3.2人/園

幼保連携型認定こども園



ア：保育中に支援を行う教員又は教員を補助する者の配置（財政支援を含む）

イ：外国人幼児等との円滑な意思伝達のための通訳

ウ：外国人幼児等も楽しめる遊びの工夫（絵本や歌等）への助言

エ：幼児の母国の文化、習慣、遊び等に関する研修

オ：小学校に対して、園での幼児の様子、具体的な支援方法や内容等の引継ぎ

カ：ア～オ以外の取組

キ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

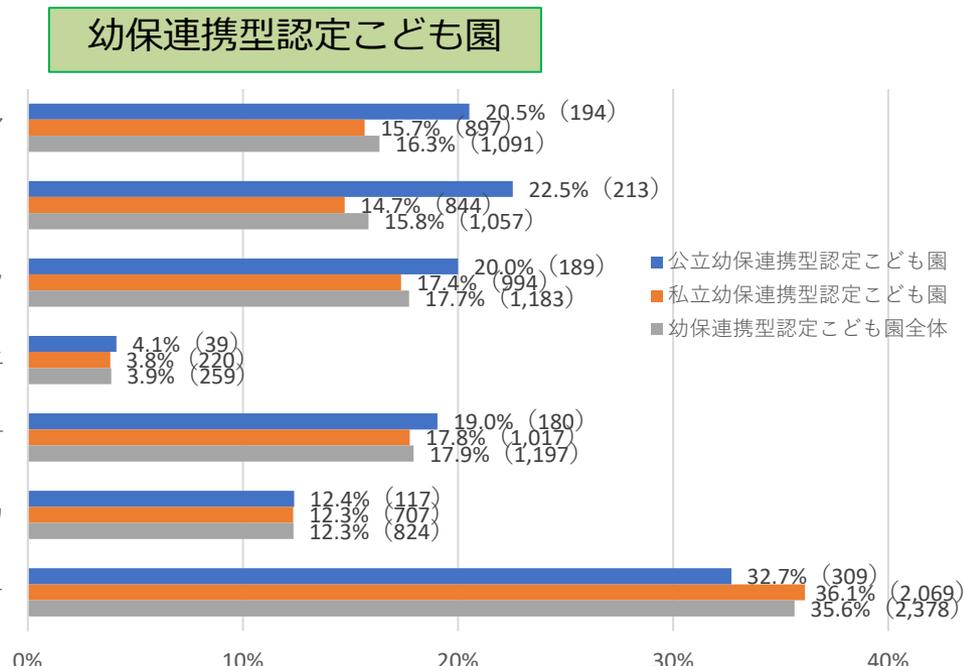
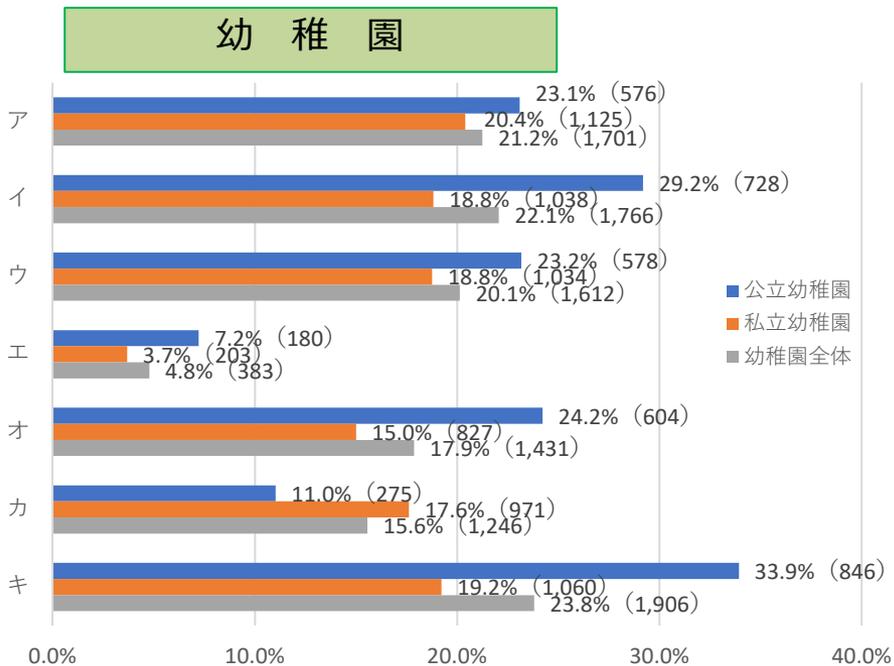
※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(3) 外国人幼児等の保護者との連携に当たって、実施している支援



ア：保護者会等の園行事や園だより等における翻訳

イ：保護者会等の園行事や園だより等における通訳

ウ：保護者に日本の幼稚園の生活や教育に関して分かりやすく説明できる資料等

エ：母国の文化、習慣、宗教等に関する研修

オ：保護者から日本での生活等に関して相談を受けた場合の連携窓口
(例：母語で受診可能な病院を知りたい等、生活に関して相談を受けた場合、幼稚園が保護者に対して紹介できるワンストップの窓口)

カ：ア～オ以外

キ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

※1 母数：

・8,007幼稚園 (公立：2,494園、私立：5,513園)

・6,673幼保連携型認定こども園 (公立：945園、私立：5,728園)

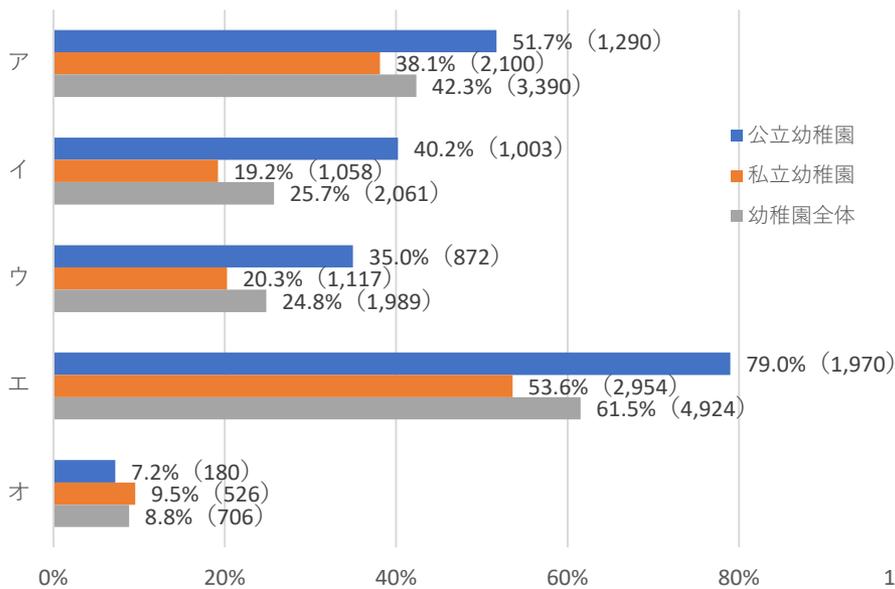
※2 グラフ中の () 内は園数

※3 複数回答

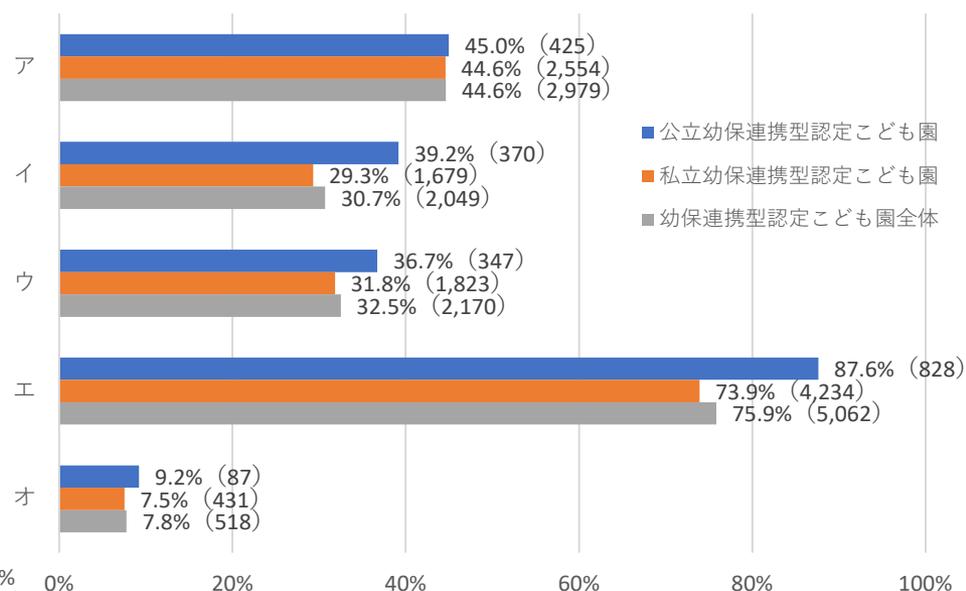
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(4) 経済的な支援や児童虐待防止に向けた支援等が必要と考えられる家庭への支援に当たって、実施している支援

幼稚園



幼保連携型認定こども園



ア：カウンセラーの巡回相談等、保護者の悩みなどに気付き、相談に応じることができる体制整備

イ：ソーシャルワーカーの巡回相談等、幼児とその保護者が置かれている生活環境に関して福祉的な視点から相談に応じることができる体制

ウ：経済的な支援等が必要と考えられる家庭の幼児との関わり方や家庭との連携に関する教師への助や研修

エ：福祉部局との連携

オ：その他の取組

※1 母数：

- ・ 8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
- ・ 6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

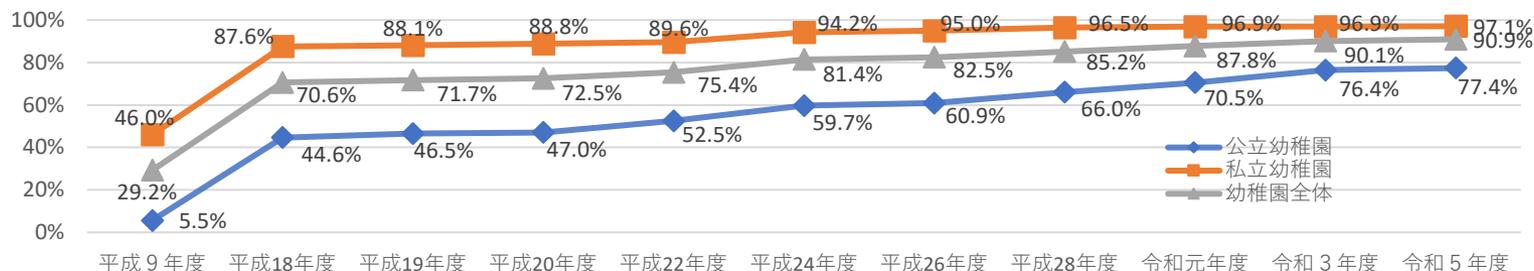
※3 複数回答

6. 幼稚園における預かり保育実施状況

※幼稚園における預かり保育：幼稚園において、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者（在園児）を対象に行う教育活動をいう。

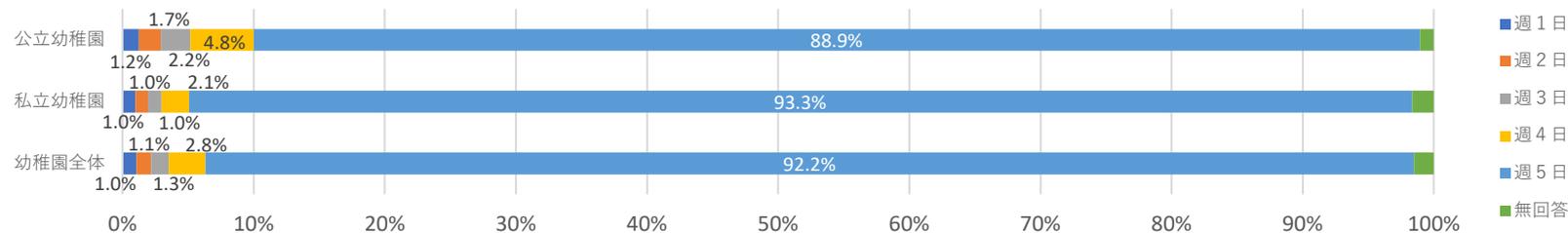
- 預かり保育を定期的又は一時的に実施している幼稚園は、全体の90.9%であった。
- 預かり保育を平日において週5日実施している幼稚園は、定期的に実施している幼稚園全体の92.2%であった。
- 預かり保育を平日17時以降まで実施している幼稚園は、定期的に実施している幼稚園全体の86.4%であった。

・預かり保育を実施している幼稚園



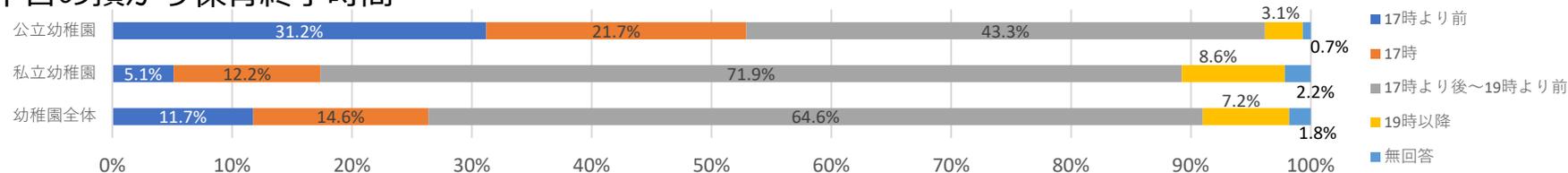
※ 母数：【平成22年度以前】学校基本調査の幼稚園数（幼稚園型認定こども園を含む。以下同じ）
【平成24・26・28年度、令和元年度、令和3年度】調査回答幼稚園数
【令和5年度】8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）（無回答含む）

・平日の預かり保育実施日数



※ 母数：預かり保育を定期的に実施している7,010幼稚園（公立：1,779園、私立：5,231園）

・平日の預かり保育終了時間



※ 母数：預かり保育を定期的に実施している7,010幼稚園（公立：1,779園、私立：5,231園）

6. 幼稚園における預かり保育実施状況

- 平日において、定期的に預かり保育を実施している幼稚園の受入れ幼児数は、1園1日当たり14.5人であった。
- 土曜日において預かり保育を定期的に実施している幼稚園は、全体の17.5%であった。
- 長期休業日中も平日と同程度に定期的に預かり保育を実施している幼稚園は、全体の75.0%であった。

	平日の受入れ幼児数（※2）	土曜日における 預かり保育実施状況（※3）	長期休業日における 預かり保育実施状況（※4）
公立幼稚園	6.4人/園・日	7.1%	56.9%
私立幼稚園	17.4人/園・日	22.2%	83.2%
幼稚園全体	14.5人/園・日	17.5%	75.0%

※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

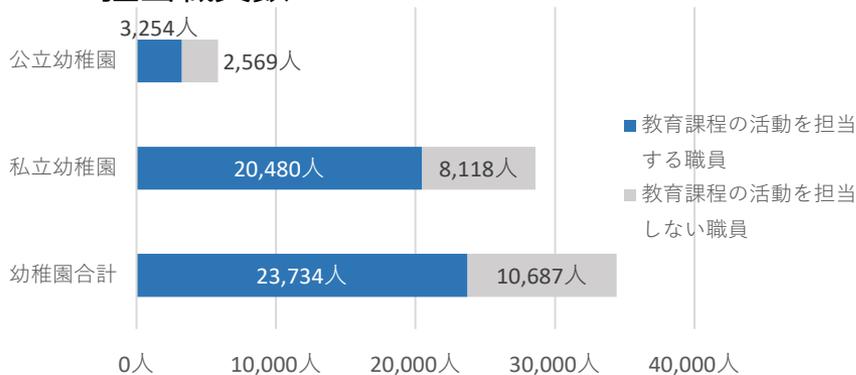
※2 令和5年6月の平日の受入れ延べ人数および延べ人数の回答があった園数（7,013園（公立：1,839園、私立：5,174園））から算出。（令和5年6月の平日は22日として算出）

※3 土曜日に預かり保育を定期的に実施していると回答があった幼稚園の割合

※4 春・夏・冬季休業日のすべての休業日で平日と同程度に実施していると回答があった幼稚園の割合。無回答は実施していないとみなした。

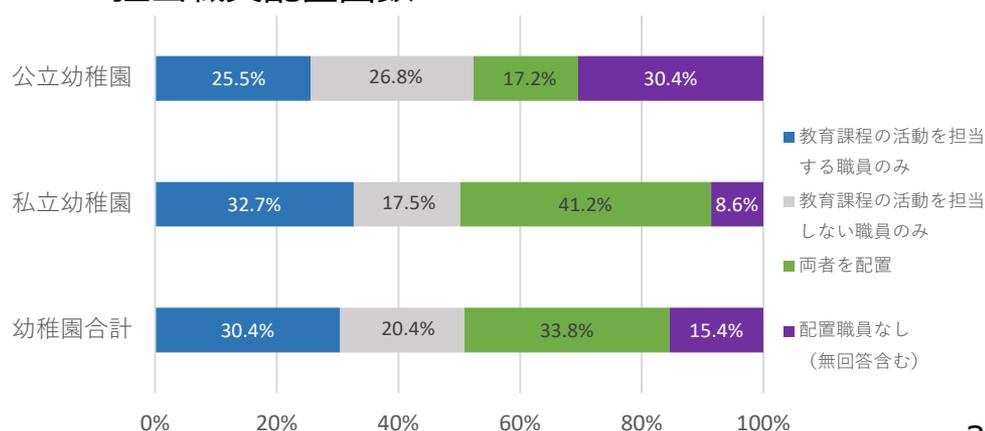
- 預かり保育を担当する職員（非常勤を含み、補助者を除く）のうち、教育課程時間の活動を併任する職員は23,734人であった。
- 預かり保育を担当する職員が、教育課程時間の活動を併任している幼稚園は、全体の64.2%であった。

・担当職員数



※ 無回答は0人とみなした。

・担当職員配置園数

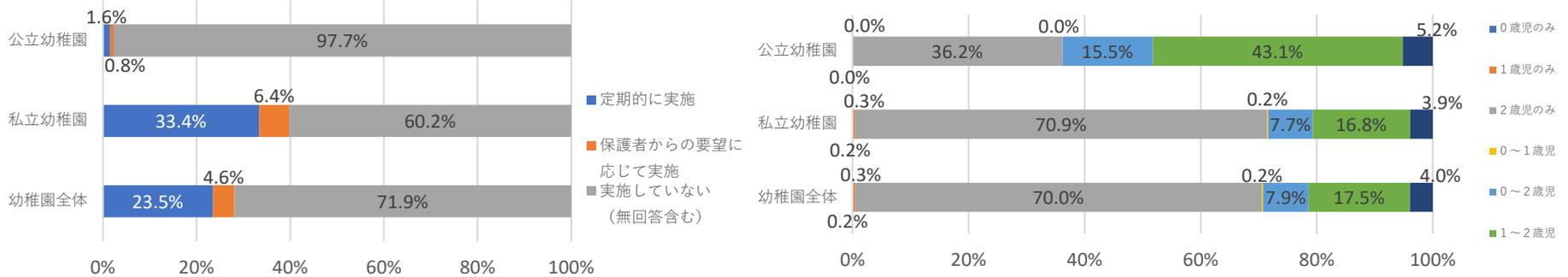


7. 子育て支援関連活動の実施状況

(1) 幼稚園における満3歳未満児の定期的・臨時的な預かり

- 満3歳未満の非在園児を定期的又は一時的な預かりを実施している幼稚園は、全体の28.1%であった。
- 満3歳未満の非在園児の預かりは、2歳児のみの受入れが一番多く、全体の70.0%であった。

・満3歳未満児を預かる保育活動の実施状況及び最も受け入れている幼児の年齢

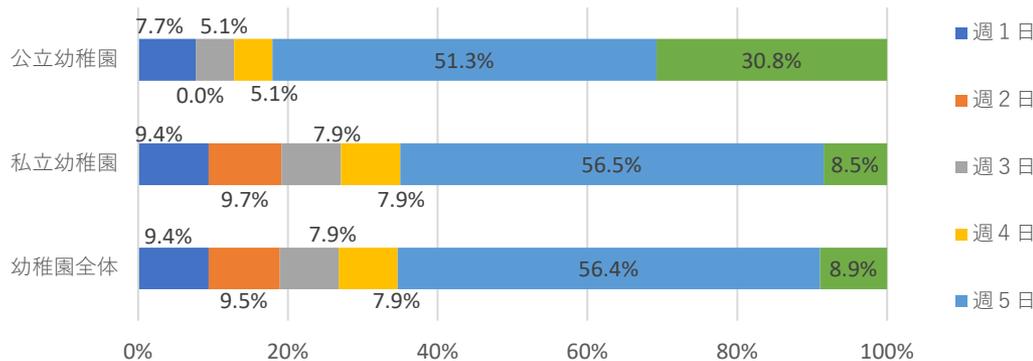


※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ※2 入園前に一時的に行う、いわゆる「ならし保育」を除く。

※3 親子登園などの保護者とともに過ごすものは除く。
 ※4 時間の長短は問わない。

- 満3歳未満の非在園児の預かりを実施する日数は、週5日が一番多く、全体の56.4%であった。

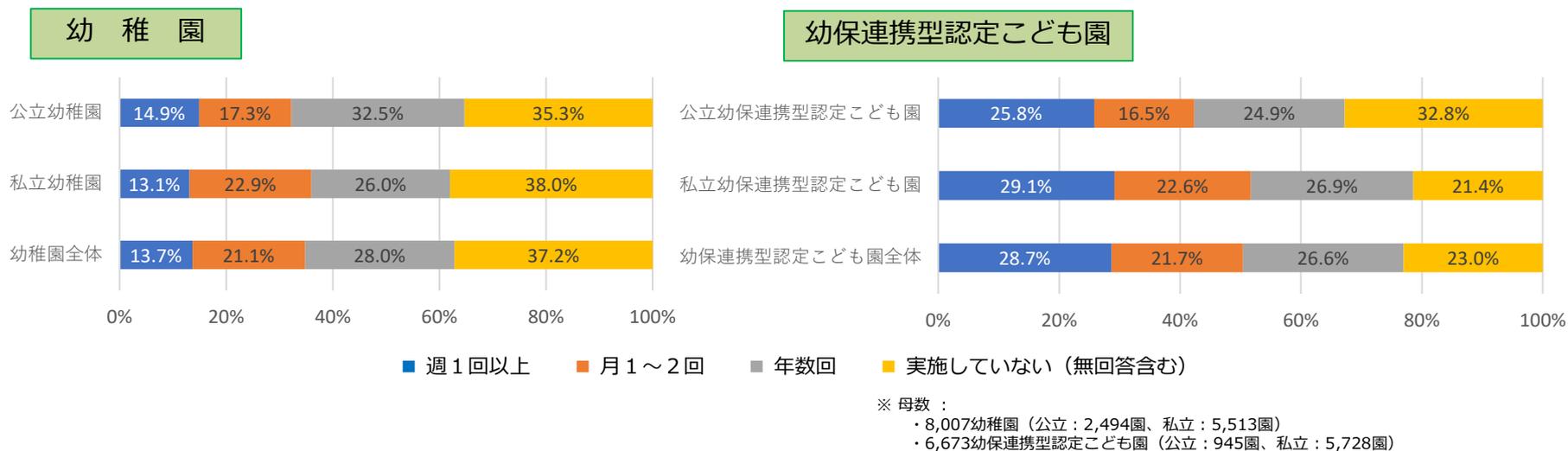
・平日のうち、満3歳未満児の預かりを実施する日数



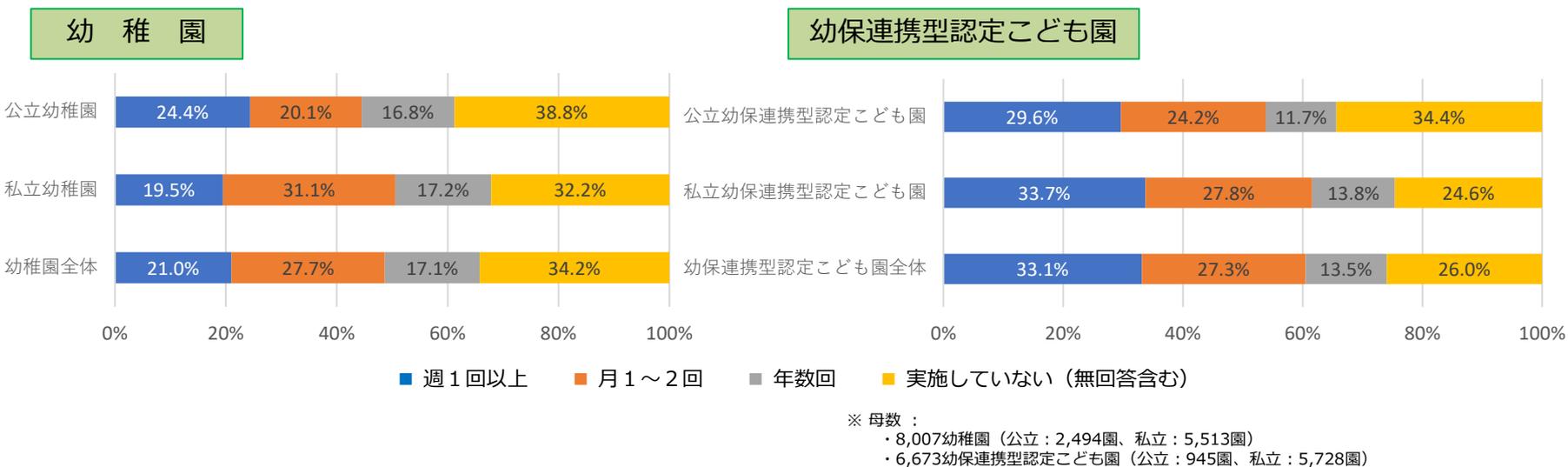
※1 母数：満3歳未満の非在園児の預かり保育を定期的実施している1,881幼稚園（公立：39園、私立：1,842園）

7. 子育て支援関連活動の実施状況

(2) 対象を保護者全般とした交流、子育て相談、情報提供等の子育て支援

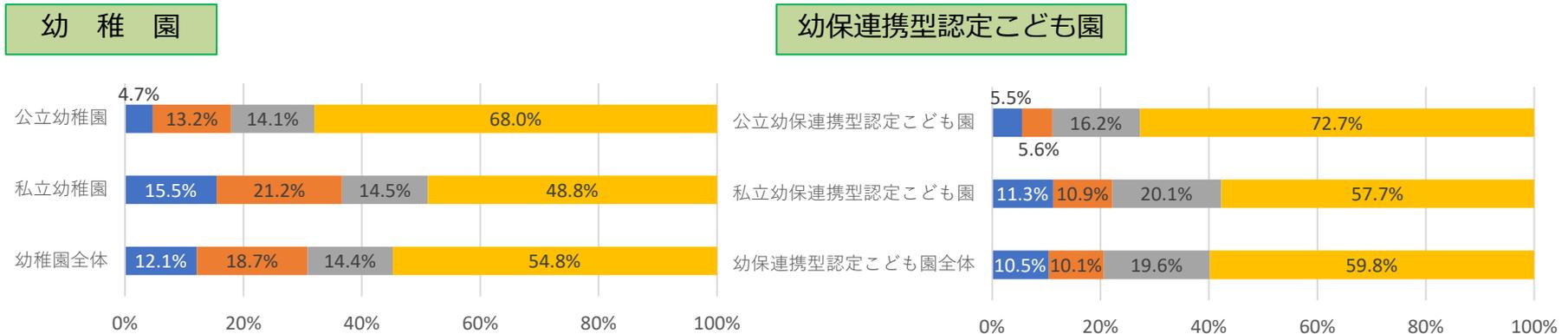


(3) 園庭開放など、対象を保護者に限定しない地域交流による子育て支援

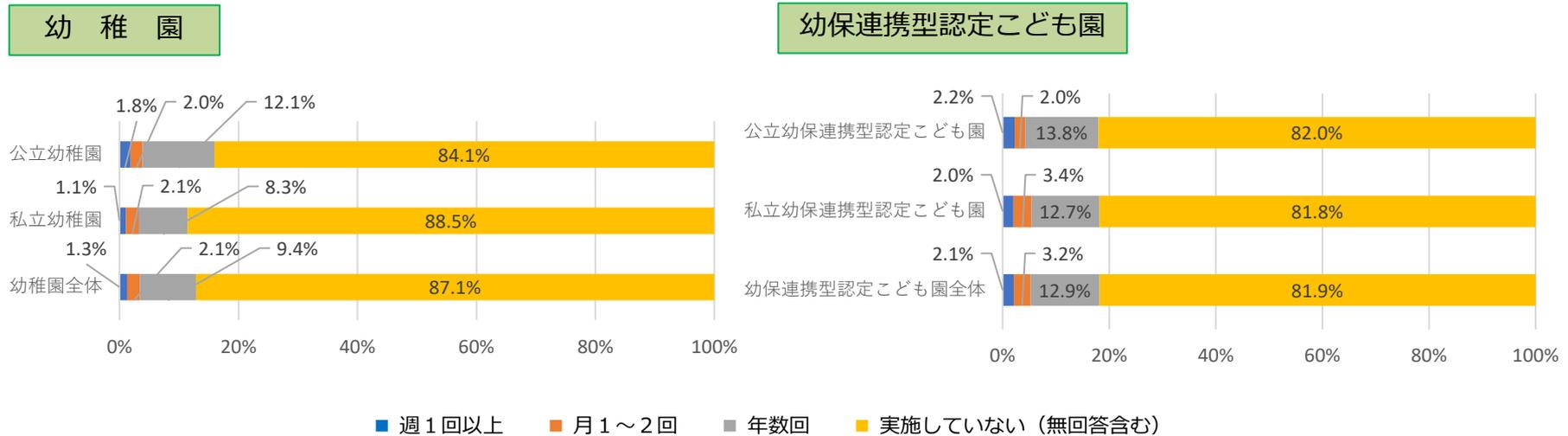


7. 子育て支援関連活動の実施状況

(4) ならし保育、親子登園などによる満3歳未満児の子育て支援（（1）を除く）



(5) 障害のある幼児等の保護者を特に対象とした活動

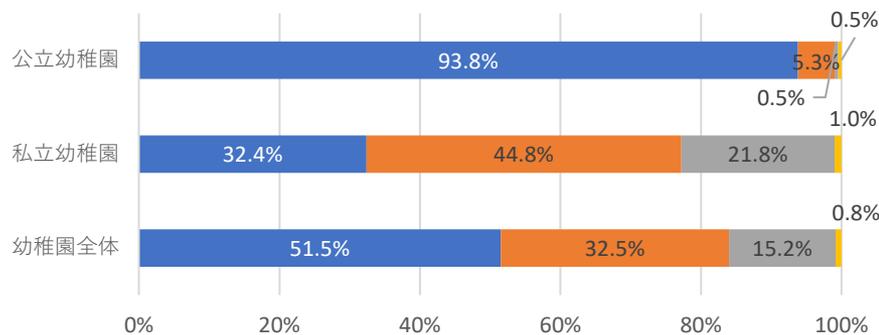


※ 母数：
 ・ 8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）
 ・ 6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

8. 園児の居住市町村数

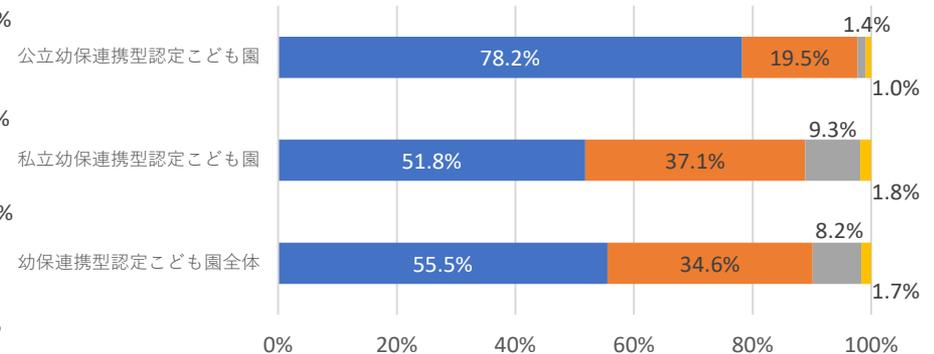
- 2市町村以上から子供を受入れている幼稚園は、公立では5.8%、私立では66.6%であった。
- 2市町村以上から子供を受入れている幼保連携型認定こども園は、公立では20.9%、私立では46.4%であった。
- 学校法人立の園においては、2市町村以上から子供を受入れている園は65.4%であった。

幼稚園



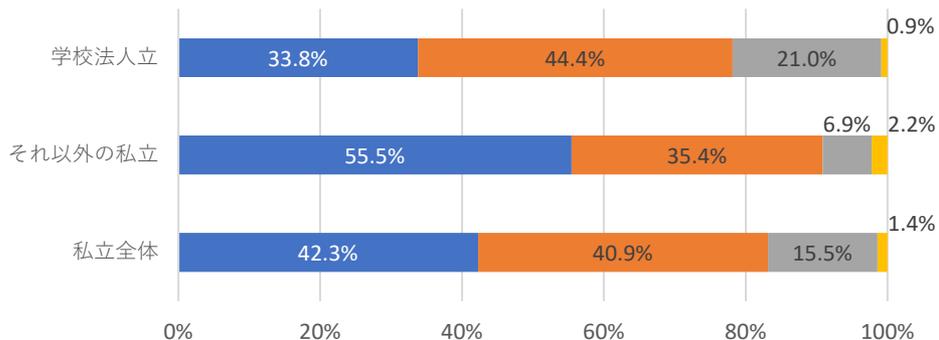
※ 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

幼保連携型認定こども園



※ 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

私立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園



■ 1市町村 ■ 2～3市町村 ■ それ以上 ■ 無回答

※ 母数：11,241私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園（学校法人立：6,840園、それ以外の私立：4,401園）

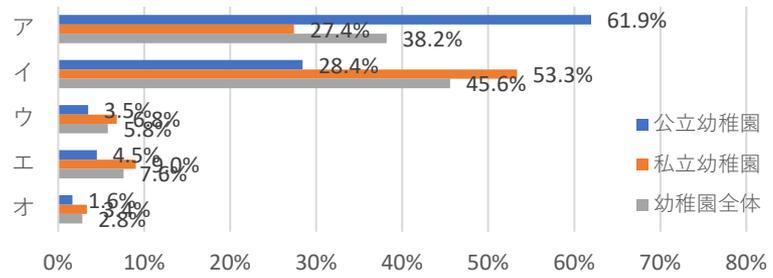
9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(1) 現在のICTの配備状況

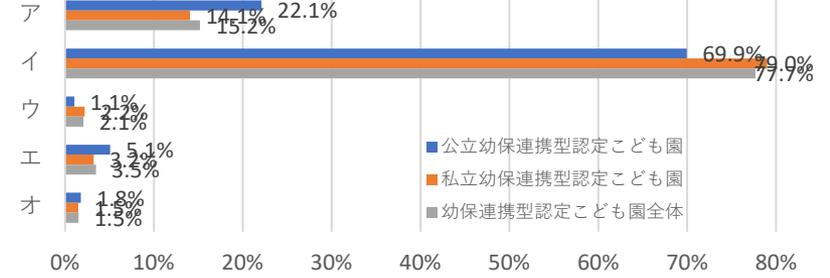
- 教員用のタブレット又はPCの配備状況は、幼稚園では、公立は「1人1台程度」、私立は「複数台を共有」が一番多く、幼保連携型認定こども園では、公立、私立ともに「複数台を共有」が一番多かった。
- 幼児用のタブレット又はPCの配備状況は、「複数台を共有」が幼稚園全体で7.8%、幼保連携型認定こども園全体で11.1%あったが、ほとんどの園は「ゼロ」（配備されていない）であった。

・ 教員用 ア：1人1台程度 イ：複数台を共有 ウ：1台を共有 エ：園長又は特定の教員のみが利用できるタブレット又はPCのみを配備 オ：ゼロ

幼稚園

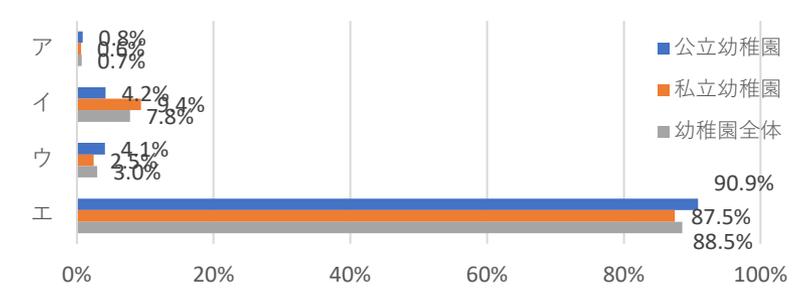


幼保連携型認定こども園

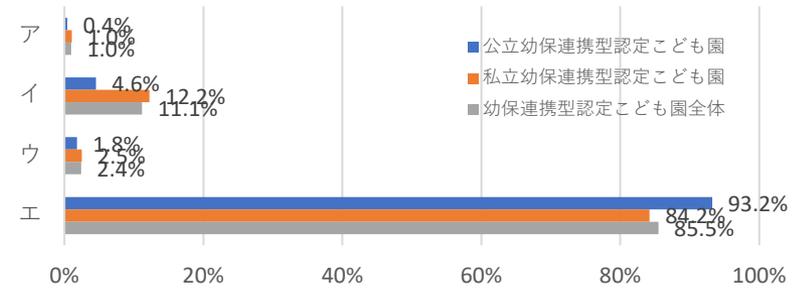


・ 幼児用 ア：1人1台程度 イ：複数台を共有 ウ：1台を共有 エ：ゼロ（無回答含む）

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※ 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※ 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(2) ICTの使用状況

- 多くの園において、「外部との打合せ・研修」、「保護者との連絡・情報提供」、「園の運営等に関する内部業務」にICTを使用している状況であった。
- 教育活動において、幼児がICTを使用している園も存在する。

幼稚園

(単位：園)

	教育活動で幼児が使用	外部との打合せ・研修	保護者との連絡・情報提供 (園の活動の様子の配信、教材等の配信・配布、子育て相談を含む等)	園の運営等に関する内部業務 (指導要録の記入や指導計画の作成など)
公立幼稚園 (2,494園)	401	2,126	1,777	2,158
私立幼稚園 (5,513園)	705	4,366	4,555	4,122
幼稚園全体 (8,007園)	1,106	6,492	6,332	6,280

幼保連携型認定こども園

(単位：園)

	教育活動で幼児が使用	外部との打合せ・研修	保護者との連絡・情報提供 (園の活動の様子の配信、教材等の配信・配布、子育て相談を含む等)	園の運営等に関する内部業務 (指導要録の記入や指導計画の作成など)
公立幼保連携型 認定こども園 (945園)	65	744	673	719
私立幼保連携型 認定こども園 (5,728園)	890	4,934	5,032	4,885
幼保連携型 認定こども園全体 (6,673園)	955	5,678	5,705	5,604

9. ICTの配備状況、使用状況、利用のための課題

(3) ICTの利用のための課題

- 多くの園において、「タブレット又はPCの配備」、「ノウハウのある担当職員又は外部人材の確保」、「個人情報、サイバーセキュリティ、破損・盗難対策など安全面の対応」を課題と考えている。

幼稚園

(単位：園)

	タブレット 又はPCの配備	通信環境など インフラの改善	ノウハウのある担当職員 又は外部人材の確保	保護者の同意を得るための 十分なコミュニケーション	教職員の同意を得るための 十分なコミュニケーション	個人情報、サイバーセキュリティ、 破損・盗難対策など安全面の対応	その他
公立幼稚園 (2,494園)	1,660	1,821	1,889	654	428	1,829	128
私立幼稚園 (5,513園)	3,593	2,461	3,287	1,365	1,232	4,180	422
幼稚園全体 (8,007園)	5,253	4,282	5,176	2,019	1,660	6,009	550

幼保連携型認定こども園

(単位：園)

	タブレット 又はPCの配備	通信環境など インフラの改善	ノウハウのある担当職員 又は外部人材の確保	保護者の同意を得るための 十分なコミュニケーション	教職員の同意を得るための 十分なコミュニケーション	個人情報、サイバーセキュリティ、 破損・盗難対策など安全面の対応	その他
公立幼保連携型 認定こども園 (945園)	678	600	652	318	243	744	51
私立幼保連携型 認定こども園 (5,728園)	3,746	2,153	2,997	1,442	1,279	4,296	431
幼保連携型 認定こども園全体 (6,673園)	4,424	2,753	3,649	1,760	1,522	5,040	482

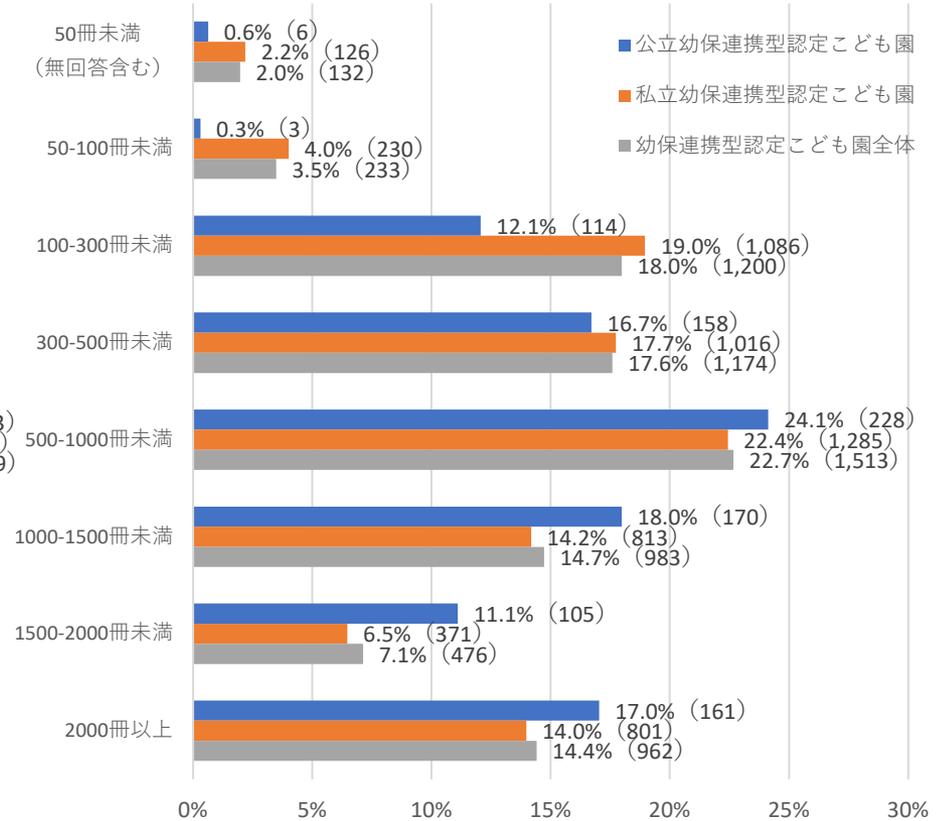
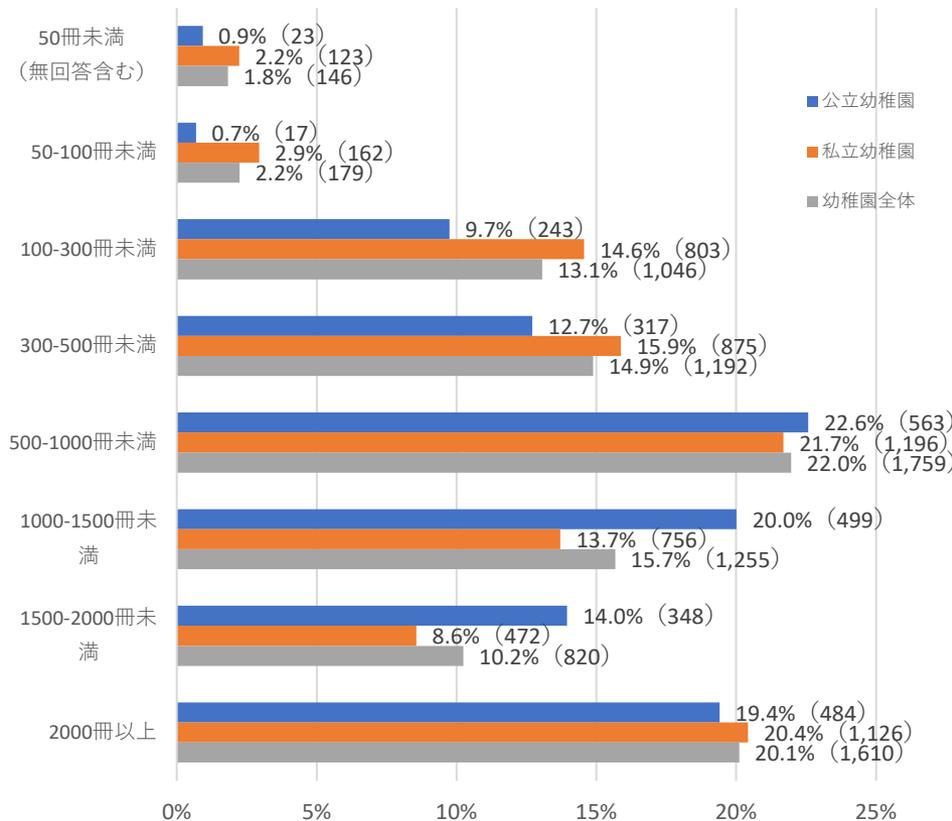
10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

(1) 保有している絵本等の冊数

- 保有している絵本等の冊数としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに500~1,000冊が最も多かった。

幼稚園

幼保連携型認定こども園



※1 母数：8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※1 母数：6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

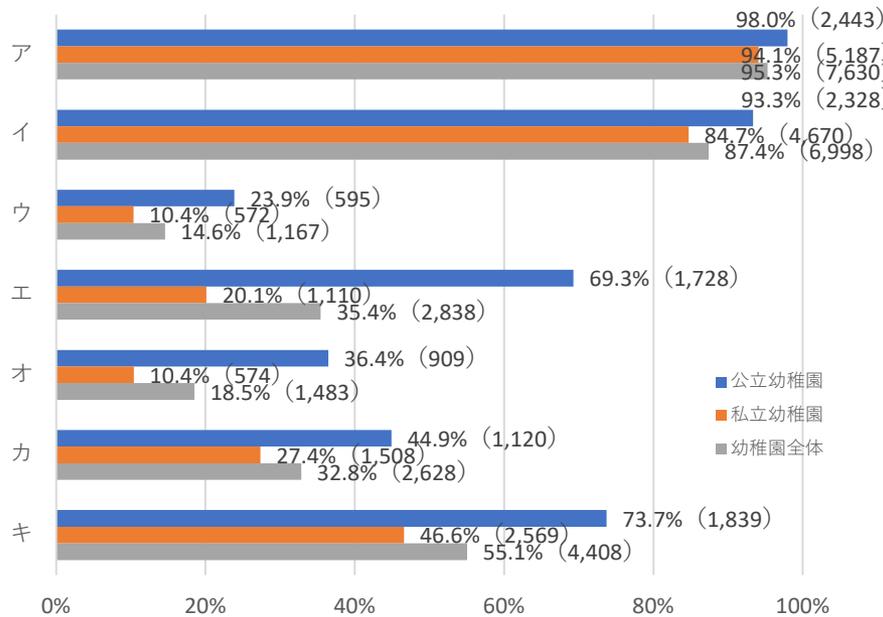
※2 グラフ中の（ ）内は園数

10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

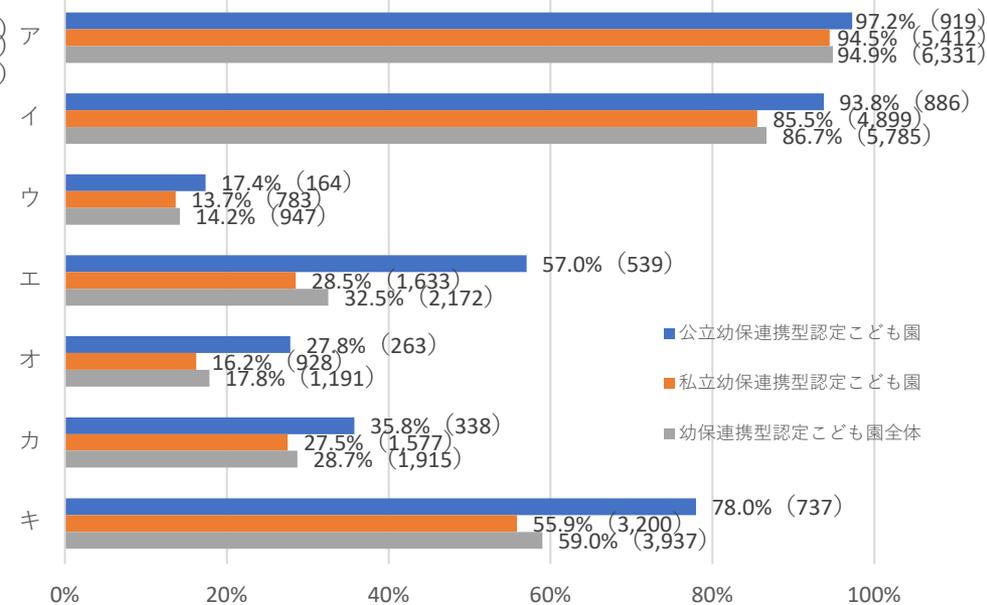
(2) 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

- 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに「興味のある活動に関する絵本の準備」、「絵本や物語を題材にした劇や遊び」が多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



ア：興味のある活動に関する絵本を準備している

イ：絵本や物語を題材にした劇や遊びをしている

ウ：絵本等の読み聞かせ等を通して小中学生と交流している

エ：民間団体や地域ボランティアによるおはなし会や読み聞かせ会をしている

オ：地域の図書館や小学校の学校図書館を園児と訪問している

カ：読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、保護者の理解が促進される機会を設けている（講演会等）

キ：教師が絵本を借りて幼児に読み聞かせをするなど、園の近隣地域にある図書館等を利用している

※1 母数：

・8,007幼稚園（公立：2,494園、私立：5,513園）

・6,673幼保連携型認定こども園（公立：945園、私立：5,728園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答